



午前10時00分 開議

○議長（松本英隆君）

ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達していますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

各質問者の発言時間は30分以内とします。

なお、質問形式は一問一答方式となっていますので、質疑応答は簡潔に行っていただきますようよろしくお願いいたします。

質問は、1番池田耕介議員、3番手嶋いずみ議員、12番林 哲秀議員、5番鈴木康友議員、4番後藤田麻美子議員、11番吉原経夫議員の順に行っていただきます。

1番池田耕介議員の一般質問を許します。

○1番（池田耕介君）

議長。

○議長（松本英隆君）

1番池田耕介議員。

○1番（池田耕介君）

1番池田耕介です。議長のお許しをいただきましたので通告書に基づき、タブレット端末と校内通信環境の整備を問うと題して質問をさせていただきます。

国のGIGAスクール構想を受けて、令和2年度から令和3年度に全国の小中学校に通う児童生徒に対して一人1台タブレット端末が導入をされました。本町でも3小学校1中学校でタブレット端末が活用されていることと思います。導入から間もなく5年の年月がたとうとしており、端末の更新が今後予定されていると思いますが、更新に際しては現状の効果検証も必要と考えます。そこで以下4点お伺いをいたします。

1、町内の小中学校ではどのように端末を使っているでしょうか。他の自治体では家庭学習でも活用されています。校内の活用だけではなく、持ち帰りの状況も伺います。

2、通信環境はすべての場所で整備をされているのでしょうか。学校では教室以外の場所で授業を行う機会も多くあります。また、それぞれの場所で多くの児童生徒が同時に接続をしても通信は安定をするのでしょうか。

3、現在導入されている端末は。またその選定理由もお伺いをいたします。というのも、まず前提としてこちら議場のモニターをご覧ください。大治町をはじめ、近隣の市町村、あま市、津島市、飛島村、愛西市、弥富市、蟹江町、こちら順不同ですが海部地

区といわれる市町村、海部教育事務所が管轄をしております。この海部教育事務所が管轄をしている海部地区の小中学校で働く教職員は、この7市町村で基本的には異動することになります。もちろん何か希望があって管外への異動希望を出す場合はその限りではありませんが、基本的にはこの7市町村の小中学校で異動することとなります。ここから本題ですが、この海部教育事務所の所管する7市町村で前回5年前に導入をされたタブレット端末が、先ほど質問をしておいて自分でも言っていますが、大治町それから飛島村ではグーグルのクロームブックが端末として導入をされております。また隣のあま市、愛西市ではアップルのiPadが導入されております。そして津島市、弥富市、蟹江町ではマイクロソフトのウインドウズのタブレットサーフェイスが導入をされております。なので例えば大治町でグーグルのクロームブックを使っている先生が異動となった場合、例えば小学校ですと大治の一つの小学校と同じタブレット環境なのは大治の残りの二つの小学校または飛島村の義務教育学校飛島学園となります。それ以外のところに異動する場合は、端末それからその中に入っているソフトであったりアプリであったりが変わるということになります。私も以前、実際に弥富のほうに異動した際にはタブレットが変わりソフトが変わり、また入っているアプリが変わりということで非常に不便な思いをしたということがありました。海部地区の小中学校で働く教職員の先生は自治体をまたいで異動して、端末が変わるたびに端末の操作方法や中に入っているソフト使えるアプリが変わるのが現状となっています。という前提を皆様に御理解をいただいた上で、現在導入をされている端末は、先ほど自分が端末については言ってしまいましたが、後半の部分大事なところですね、現在導入されている端末の選定理由についてお伺いいたします。

そして④、先ほど私が述べました海部地区7市町村で端末が異なる現状について学校現場で働く教職員の声はどのように理解されているのでしょうか。またそのことに対して町としての見解はいかがでしょう。さらに学校現場で導入するタブレット端末について現場の教職員と自治体の担当者で意見を共有する場はあるのでしょうか。自治体によってタブレット端末が異なることで本町の小中学校で働く教職員に負担が生じることは、その先生方が日々向き合っている本町の小中学校に通う子供たちにとっても大きな損失であると私は考えます。御存じかと思いますが、本町の小中学校で働く教職員の業務の負担は大変に大きいものとなっています。地区最大規模の小中学校を持ち、多くの子供たちが学校に通っている町として、この海部地区の先頭に立ってぜひ現状の改善をすべきと考えますが、いかがでしょう。以上4点お伺いをいたします。

○教育部長（水野泰博君）

学校のタブレット端末等の御質問いただいております。まず、町内小中学校でどのように端末を使っているかとの御質問ですが、授業の中で児童の意見集約や動画を活用したわかりやすい授業を行うだけでなく、児童自身がタブレットを用いて調べ学習の成果

をプレゼンテーションソフトにまとめて発表するなど、より深い学習のためのツールとして日常的に活用をいたしております。また、持ち帰りの状況につきましてはとの御質問ですが、学校によって頻度や内容は異なりますが調べ学習や課題を行うために必要に応じて持ち帰っております。

次に、通信環境は全ての場所で整備されているかとの御質問ですが、各学校の校舎の教室にWi-Fiアクセスポイントを整備しており、また教室以外の場所で使用する場合についても、各校にモバイルルーターを整備いたしておりますので基本的には全ての場所で端末の利用が可能です。また、多くの児童生徒が同時接続しても通信は安定するのかとの御質問ですが、一斉に接続するとつながりにくいときがあるというようなことも学校から話がありましたので、昨年、文部科学省の事業を活用して各学校のネットワークアセスメントを実施いたしましたところ、大治小学校と大治中学校についてインターネット回線の増強が必要との助言をいただきましたので、今年度当初予算においてインターネットの回線を増やす追加する予算を計上させていただきました、大治小学校・中学校において夏休み中にインターネット回線を追加いたしました状況でございます。

次に、現在導入している端末は、またその選定理由はとの御質問ですが、本町ではレノボ社製のクロームブックを導入いたしております。選定理由につきましては、まず起動の速さ、バッテリー駆動時間の長さ、あと机上から机の上から落とした、落下したときの場合や野外での使用を想定した堅牢性、またセキュリティ面においても最新のOSに自動更新され、端末にデータを残さないなど情報漏洩の心配も低いという観点から学校で使用するにあたり最適と考え選定いたしました。

次に、7市町村で端末が異なる現状について学校現場で働く教職員の声はとの御質問ですが、今のところ町内の学校側の意見として他市町村と端末を統一してほしいという意見を聞いたことはございません。また、導入する端末について現場の教職員と自治体担当で意見共有の場があるかとの御質問ですが、学校との当初予算を組むときの予算ヒアリングの場や町内の教職員会の部会としてICT活用推進部会がございます。そういった場での学校からの意見を聞く機会は設けておりますが、今のところ学校からの意見は出てきておりません。

最後に、海部地区の先頭に立って現状改善をすべきと思うがどうかとの御質問ですが、端末が異なることについては7月の海部地区の教育長会でも話題になった、話題に上がったとは聞いておりますが、海部地区全体の意見を取りまとめるには相当の検討期間が必要となるというふうに考えておりますので、本町の更新時期である令和8年1月までに統一するのは困難だと考えております。なお、端末の統一ではなくアプリの統一でも教職員の負担は軽減されるという考えもございますので、第3期以降の調達時には教職員の意見も聞きながら検討できるように働きかけてまいりたいと思っております。以上です。

○1 番（池田耕介君）

初めの質問、タブレット端末の活用について。私の前職教員時代にもタブレットを使うためだけといいますか、本当に意味があるのかなという使い方の事例なんかも見かけたり耳にすることもありまして、それでは本末転倒だと思いますので本当に意味のある活用の仕方をぜひしていただきたいなと思います。

それでは質問ですが、もちろん先生によって、また授業によってタブレット端末を使う授業、使わない授業というのは当然あるかなと思いますが、例えば使いたい先生、新任の新しく先生になられた方であったり、他の自治体から異動してみえて使いたいのに使い方がわからないとか不慣れであったりとか、使いたいけど使えないという先生はいないのか、そういった先生方に研修であったりとか使い方を周知する場はあるのでしょうか、お伺いします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

新任の方、異動者向けにタブレットの研修はあるのか、というお話ですけれども現在借り上げておりますタブレット機器借上げの契約の中で新任者、転任者向けの研修というものも含んでおりますのでそちらでやっておりますので、よろしくお願いします。

○1 番（池田耕介君）

その研修の実施時期、いつごろ行われているのでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

学校によって少し時期が異なるかと思いますが週5でやっております、年度当初で行うようにやっておりますので、よろしくお願いいたします。

○1 番（池田耕介君）

年度当初ということで安心をいたしました。私の聞いたところ他の自治体なんかでは、年度当初は先生方も忙しいから夏休みにといったような多くの研修が行われたりする場合もあるようですが、忙しいといってもそんな研修一つ時間が取れないほど忙しくないんじゃないかと私も実際に働いていて思いましたし、授業は当然1学期から待たなしでやってきますので現場の調整の上でできるだけ早い段階、年度当初の段階でタブレット環境に慣れる必要のある先生方には、ぜひサポートをお願いしたいと思います。

続きまして、新しく学校にみえた先生、先ほど伺ったような先生ではなく、もともと在籍をしている先生でちょっとタブレット端末を使ってみようかな、今まで使って余りなかったけどそろそろといったような先生方にその研修を受けることができるのか、また別の機会なんかがあるのか、そのあたりはいかがでしょうかお伺いします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

日常的な操作の仕方についてということですが、先ほどもちょっと申しましたがタブレット機器の借上げの契約の中でICT支援員の業務も含んでおります。そちら日常の授業の際、また校務のほうで活用するソフト、また機器の使い方についてア

ドバイスを受けられるというような内容になっております。また、同じ契約の中でヘルプデスクのほうを設けておりまして、こちらのほうで電話の問い合わせでも操作方法を聞くことができるような環境を整えております。以上です。

○1 番（池田耕介君）

I C T支援員の業務につきましては私も複数の学校現場、複数の市町村経験をしましてどうなんだろうと疑問に思うことも個人的には幾つかありましたので、これはまた別の機会にお伺いをさせていただきます。

続いての質問に移ります。校内の通信環境について教室以外の場所ではタブレット端末を使用する場合に各校に配備をされているモバイルルーターをという初めにご答弁がありました。確かに5年前にタブレット端末を導入する際に、私も町内で勤務をしていましたので家庭にWi-Fiの通信環境がない子用に各学校にモバイルルーターが整備されたような記憶があります。ただそれが学校の中でどこにあったのか、どこにしまってあったのか。少なくとも当時は見えるような場所に充電がしてあって、そこから持って行って校内で使ってねといった運用がされていたことはなかったように記憶をしておりますが、現在利用可能だけど実際に使われているのかいないのか、利用の実績といいますかそのあたりはいかがでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

モバイルルーターの活用についてでございます。例えば体育館で体育の授業、マット運動なんかをするとき、跳び箱なんかをするときに動画を撮影して、すぐ振り返って自分の動きを見てまた直したりということができたりですとか、例えば理科の授業のときに校庭のほうに出て草花の写真を撮影して、すぐ検索してどんな花なのか、どんな特徴があるのか、なんということを調べたりというようなことで使われていると聞いております。また、体育館で行われる集会を全校集まるのではなくてオンラインで教室で見るといったようなことなんかでも使われていると聞いております。以上です。

○1 番（池田耕介君）

実際に町内の学校現場で働く先生に私の知り合いがおりまして、今回体育館にWi-Fi環境がなくて不便だというような声を聞きました。例えばモバイルルーターなんかで代用はどうだろうかというふうに聞きましたら、小学校の場合、担任の先生が全ての授業を担当するものですから、例えば中学校であれば体育の先生が体育の授業用のモバイルルーターを持っていたということが出来ますが、小学校ではそれぞれの先生が例えば1年何組の先生から6年何組の先生まで皆が体育の授業を担当するという場合、一人の先生がルーターを持っておくということはできませんから、授業の都度、職員室などに取りに行かなくてはならないのはやはり手間です、できれば体育館にWi-Fi環境が引いてあればというような声がありました。そのような設置工事の考えについてはいかがでしょうか。お伺いします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

現状、学校から体育館のほうにWi-Fiを引いてほしいという要望が出てきておりませんが、学校のほうからはこちらからも意見を聞いていって要望があるようでしたら今後検討していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○1番（池田耕介君）

さまざま長寿命化の工事だったり空調の整備だったり予算の兼ね合いもあるかと思いますが、ぜひ一度現場の先生方の声を聞いていただければ検討していただけたらと思います。また、最初の答弁の中で大治小学校・大治中学校については先ほどインターネット回線の増強が必要となりこの夏休みに工事がされたということで、今後また使ってみて検証なんかもしつつ他の2小学校、大治西小学校・大治南小学校についても今後児童数が増加をしていけば接続するタブレットの数なんかも増えていくだろうと考えられますし、また今後学習指導要領が改定をされたり先生方がタブレットを使った授業を創意工夫をしていく中で、タブレットの活用方法だったりが変わっていき、その場合に通信環境がどうなるのか。これもまた注意深く見ていきつつ他の小学校につきましても、もし必要があるのであれば最適な通信環境整備をぜひしていただきたいなと思います。

続きまして、現在入っているタブレット端末、私も以前実際に使いましたし、自治体をまたいで異動して他の端末やソフト、アプリなんかも使いまして、大治町に現在導入されている端末につきましては先ほどご答弁いただいたとおり、十分に検討されて比較的いいものが入っているのではないかと私も考えています。ただ初めから申し上げたとおり、今回言いたいのは自治体によって端末が違うという部分であります。海部地区の教職員が7市町村で異動していることは教育行政にかかわるものなら当然知っていることでありますし、その自治体で端末が違えば教職員にとって異動の際、負担になるだろうということは当然話題に上がるのではないかと考えますが、前回の現在の端末を選定する際に海部地区7市町村で端末をそろえるという話が出なかったのか、そのあたりお伺いいたします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

現在使っている端末を導入した際ですけれども、端末をそろえるというようなお話はございませんでした。

○1番（池田耕介君）

教職員の方、負担軽減といつて例えば子供たちの部活動が縮小になったりとか子供たちにとって意味のある行事が削られたりといったことがありましてですね、であれば他に負担軽減でやれることがあるのではないかと。例えば端末が同じであればその中で授業の優れた実践の事例を海部地区全体で共有することもできますが、端末が違うとできないことも出てくるかと思います。また端末の調達価格も台数が増えれば一般的に単価は

下がるのではないかと思いますので、5年前に統一の話がなぜ出なかったのかは疑問ではありますが、過去のことを掘り返しても生産的ではありませんので質問を変えたいと思います。

7市町村で端末が異なる現状について、学校からの意見として他市町と端末を統一してほしいという意見は聞いたことはないとい初めに御答弁がありました。私も実際に現場の教員であったときに、申し訳ないですが当時、学校教育課にどなたが職員さんとしてみえたかは顔は存じ上げておりませんので、教育長は存じ上げておりましたが、その方に直接意見を伝えるという機会も特になかったかなと思いますので、なかなか学校教育課に現場の声が届きにくいのかなと思ってしまいますが、実際にそのような声は現場には山ほどあります。今回、私が個人的につてをたどってこの海部地区でタブレット端末が導入をされてから自治体をまたぐ異動、タブレット端末の変わる異動を経験された先生方、数十人の声を集めてみました。その中には大治町からどこかに変わられた先生もみえますし、逆にどこかから大治町に変わってみえた先生もおりました。また、以前大治中学校で私と働いていてどこかに変わり、そのあとまたさらに自治体が変わった先生もいました。その中から幾つか紹介をさせていただきたいと思いますので議場のモニターをお願いします。「とてもストレスを感じています。使い方がわからない上に、せっかく身につけたICTの技術が水の泡になったような気持ちです。」「使い方が全然違うのでストレスを感じました。覚えてもまた転勤したら機種が違うと思うと詳しく覚えようという気持ちが起こりませんでした。」というような声が実際に上がっております。「自分で作ったスライドが作り直すことになったのはストレスでした。せっかくのタブレット端末の良さを生徒たちに還元できていないように感じます。」先生方がその学校で授業がやりやすいようにつくった教材ですとか資料が、タブレットが変わったり端末が変わると形が崩れたり同じように使えなかったりということが実際に起きます。「前の学校でこのアプリが使えたらよかったなと思うこともありますし、その逆で新しい学校でこのアプリ使えるといいなと思うものもありました。」やはり、自治体によって端末が違う、ソフトやアプリが違っていると、例えばあっちの市町村ではこういうことができるけどこっちではできないという差が生まれるのかなと思います。「システムに慣れる時間があるのなら子供たちにかかわることをやりたいと感じています。」「自治体側に若手教員たちの切実な思いを知ってもらうだけでうれしいです。」「ぜひ子供たちのために教員が少しでも働きやすくなるようによろしくお願いします。」といったようなたくさんの方が上がっておりました。モニターありがとうございます。

「切実な思いを知ってもらうだけでうれしい」とありましたが、やはり知ってもらうだけではなく、何か変えていく変わっていく必要があるのかなと思いますが、初めに申しましたが規模の大きな本町の小中学校で働く教職員の業務の負担は大変に大きいものとなっています。今回のように自治体を市町村をまたぐ案件で大治町の学校教育課に声

を上げたら他の7市町村も動いてという発想に至らず、なかなか現場の先生方からも声が上がらなかったのかなと推察もします。また現場の先生方も思っているだけでは何も変わらないので要望はしっかり声にして伝えるという意識は持っていかなければならないと思いますし、そのように私も伝えようとは思いますが、きちっと聞けばやはり要望というのはたくさん出てくるのかなと思います。特に教育長会や校長会などの場で意見を聞いても一番子供たちとかかわり、日々授業に取り組んでいるのは現場の最前線で働く先生方ですので、その意見をしっかりと聞いていただきたいと思います。そこに関して今回の端末の調達までには時間的に確かに難しくても次回以降の調達に向けてしっかりと現場の一教員の声も聞いたうえで、教育長会などでぜひ海部地区7市町村でそろえていくといった動きをしていただけたらと思いますが、それは可能でしょうか。お伺いします。

○学校教育課長（太田悦寛君）

これまでも予算答弁、最初の答弁にもありましたように、予算ヒアリングの際ですとかICT活用推進部会のほうから声が上がってきたものはありますけども、タブレットの要望事項について、そこで中心的に扱っていたというわけではございませんので、今後につきましては学校の校務主任者会といった校務主任の先生が集まってやる会などもありますので、そういった場でタブレットの活用状況、活用方法やソフトウェアに関する要望など議題として上げることによって各学校から先生たちの声を吸い上げてもらって、学校からの意見や要望などを聞くこととしていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（平野香代子君）

議員おっしゃるように、7市町のタブレットは同じ機種でやれたらいいなというのは当然思っていますけれども、なかなか財政面であったりとか調達の仕方によって、やはりなかなか難しいなということは思っています。ただおっしゃるように、そろっていれば同じ教材をみんなが使えたりとか、そのままっていうよりは、それをゼロから考えるのではなくてそこをヒントに自分なりに加工するっていうことができますので、理想です。が、自分もいろいろ動いたことがあります。実は国でも全国的に統一っていう動きが何年も前からあるんですよ。なかなかやはりそれだけ統一は難しいんだなっていうことを思っていますが、改めてチャレンジしたいと思います。今のところは校長会で、まずは海部地区の校長会、大治町だけではだめですので、海部地区の校長会で何年かけて、海部地区の校長会っていうことはその下に教員がいますので検討する。そしてまた事務方でもやはり検討して理解を得ていかないとなかなか難しいと、教員の意見だけでそろえていくっていうのは私は難しいなということを今この立場に立って思っていますので、あきらめることなく再度チャレンジはしていきたいと思います。ありがとうございます。

○1 番（池田耕介君）

教育長、ありがとうございます。私もたくさん現場にいたときに教育長にはお世話にはなりましたので、教育長の言葉を信じたいと思います。

今回、私の一般質問に当たってこの海部地区で結構な数の教職員の先生方にヒアリングもしましたので、まずはその先生方に次回以降の調達に向けてしっかりと声を上げるようにと伝えさせていただきます。また、今回他市町の議員さんから大治町だけで当然言っている先ほどあったとおり仕方がありませんので、同様に行政側に要望を伝えていただいている方もみえたりもいたします。

今回話題としましたタブレット端末以外にもこの7市町村で違うものとして出欠席や成績処理などの際に使う校務支援ソフト、これも3種類ありましてこれも非常に困っていると、私も実際に経験をしましたし、校則であったりとかさまざま自治体をまたぐ違いに悩んでいたり、苦しんでいたりといった声を非常に多く耳にしました。子供は生まれる地域を選ぶことはできませんから、せめてこの近い海部地区7市町村だけでもその公立学校ぐらいはどこに生まれてもどこで育っても同じ環境で教育を受けられるような状況を整えていただけたらと思います。教職員の負担軽減と世間では言われておりますが、なかなか例えば生徒が多いから学校二つに分けるとか教職員を倍にするとかいつていることはなかなかできないかなとは思いますが、ちょっとタブレットそろえる意識を持ってみるですとか、何かそろえるっていう別のところから負担を軽減していくことで子供たちにとって意味のある活動を削ったり、教職員がやりがいをもって取り組んでいるものを削ったりすることなく、負担軽減が間違いなくできると私は経験上、確信をしています。各市町村の予算の兼ね合いもありますし、余り前例がないかもしれませんが、ぜひ今回この質問を機に海部地区7市町村に必要なもの、有益なものは自治体をまたいでそろえていくという発想が芽生え、それがこの海部地区の教育行政の文化といつの日かなって、子供たちにとっても先生方にとっても効率的で効果的でよりよい教育現場としていただけることをお願いを申し上げて、以上で今回の私の質問を終えさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松本英隆君）

1 番池田耕介議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時34分 休憩

午前10時35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

3番手嶋いずみ議員の一般質問を許します。

○3番（手嶋いずみ君）

議長。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いずみ議員。

○3番（手嶋いずみ君）

3番手嶋いずみです。議長のお許しをいただきましたので、通告書に沿って質問させていただきます。認知症施策の拡充を問うと題しまして質問させていただきます。

本年1月に共生社会の実現を推進するための認知症基本法が施行されました。その9条で9月を認知症月間、9月21日を認知症の日と定められました。本町では今年3月に老人福祉計画・介護保険事業計画が策定されました。これまでも認知症予防をはじめ、講座や認知症カフェ等、多様な機関や各地域と連携し、早期から力を入れた対策に取り組んできております。

そこで1、計画されている「大治町100歳大学」の具体的な内容を教えてください。

2、「認知症サポーター養成講座」について伺いいたします。現在の状況や、受講後の活躍推進に向けた具体的な取り組みについて伺います。

3、現在、町では認知症予防に関する講座や動画配信をしておりますが、認知症患者を抱える家族へのケアの基本を学ぶ講座や動画配信も必要と考えます。そこで、認知症に寄り添う「ユマニチュード」の推進を提案いたします。ユマニチュードとはフランス語で「人間らしくある」を意味します。日常生活に支障が出て暴力的な言動になりがちな当事者と介護する家族らの信頼関係を築いていくその具体的なアプローチの方法を伝える技術がユマニチュードです。ユマニチュードを取り入れた自治体では介護負担感が20%軽減され、認知症の症状が15%回復したという事例があります。介護する人もされる人も誰もが幸せに生きられる社会にするため、ユマニチュードの考え方、技法を取り入れる考えはないか伺いいたします。

最初の質問は以上です。よろしくお願いいたします。

○福祉部次長兼民生課長（猪飼好昭君）

認知症の施策の拡充を問うとの御質問をいただいております。初めに、「大治町100歳大学」の具体的な内容についての御質問でございますが、「大治町100歳大学」は人生100年時代をどう生きるか、その基礎を体系的に学び、いつまでも健康で自分らしく活躍し続けられるシニアの育成を目的としており、現在、有識者等で構成する大治町100歳大学開設準備委員会において御意見、御助言をいただきながらカリキュラムなどを検討しているところでございます。具体的には65歳以上の町民を対象に、定員は20名で1年を通して運動、栄養、社会参加、脳の活性化を基本テーマとする各種講義を行うほか、入学

式、社会見学、卒業式や学生の企画によるイベントなどの行事も取り入れたいと考えており、学生が楽しく学び参加できる大学となるよう準備を進めております。

次に、認知症サポーター養成講座の現在の状況や、受講後の活躍推進に向けた具体的な取り組みについての御質問でございますが、認知症サポーター養成講座につきましては、認知症に対する正しい知識と理解を持っていただき、地域で認知症の方やその家族をお見かけしたときに可能な範囲で手助けできる認知症サポーターの養成を目的とし、平成19年度から開催しておりまして令和5年度末現在、4,345名の方に受講いただいております。これまで認知症サポーターの方々には近所に気になる方がいれば、見守りなどの活動をお願いしてまいりましたが、さらに認知症サポーターとして活躍の場を広げていくために令和5年度から認知症サポーターステップアップ研修を実施し、新たに認知症カフェなどの活動支援につなげる取り組みを行っております。

最後に、ユマニチュードの考え方に法を取り入れる考えはないかとの御質問ですが、ユマニチュードにつきましては、優しさを伝えるケアとして認識しておりまして介護の現場だけでなく認知機能が低下し、身体的にもせい弱な高齢者に接するすべての方に参考になる技法と考えております。本町でも「認知症サポーター養成講座」においてユマニチュードにある、あなたのことを大切に思っていることを、相手にわかるように伝える技法などの考え方を取り入れております。また、認知症の方へのコミュニケーションとケアの技法には、ユマニチュードをはじめさまざまな技法があり、目的はいずれも同じでありますので今後もユマニチュードをはじめさまざまな技法のよいところを参考にして認知症の方にやさしいまちづくりを進めてまいります。以上でございます。

○3番（手嶋いずみ君）

では、最初の1問目の100歳大学について再質問させていただきます。100歳大学は高齢者の健康と生きがい、仲間づくりを進めることが一つの目的ではないかと思えます。さらに支える側から支える側へと地域活動にもつながることを多くのことが期待できます。先ほどの答弁より、現在100歳大学開設準備委員会において、有識者等の委員の皆様から御意見をいただきながら準備を進められていることはよくわかりました。これから構想的な大枠の部分から詳細を詰めていくところではあると思えますけれども、開設までの準備委員会のスケジュールや何を決めていく御予定か、現時点でお答えできる範囲で結構ですので教えてください。

○長寿支援課長（松木田英作君）

お答えします。準備委員会につきましては第1回目を7月16日に委員の皆様にお集まりいただき開催し、100歳大学の基本理念やカリキュラム構成、運営体制等について意見交換を行いました。現在、準備委員会における意見を踏まえ、また中部大学や愛知医療学院大学をはじめ、関係機関と調整しながら具体的な講義日程や授業内容、会場、学生募集の時期、方法など年間計画を作成しているところでございます。今後は、10月に第

2回、12月に第3回の準備委員会を予定しておりますので、詳細につきましては準備委員会後、その後に確定していきたいと考えております。引き続き、令和7年度の100歳大学の開設に向け、着実に準備を進めてまいりますので、適時ご報告させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

どうか、よろしくお願いいたします。人生100年時代をどう生きるのか、私自身も日々意識する年代となりました。少しでも多くの方に入校していただきたいと思っておりますが、先ほどの答弁で定員は20名とのことでした。どのように周知されるか伺います。また、定員より多くの応募があった場合、どうされるのでしょうか。お答えできる範囲で結構です。

○長寿支援課長（松木田英作君）

周知・募集につきましては現在、募集時期や方法などを検討しているところでございますが、広報やホームページ、また老人クラブやシルバー人材センターなど対象となる方に広く声をかけさせていただき周知していきたいと考えております。また、定員を超過した場合でございますが、超過する人数にもよりましてできる限り可能な範囲で対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。できるだけ多くの方を毎年、輩出していただけたらと思います。今後、毎年開催されていくと思っておりますけれども、この受講料とか教材費とかはいるのでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

受講料・教材費等につきましても現在、準備委員会等で検討しているところでございますが、受講料につきましては一定額程度、受益者負担を徴収したいと考えております。また、教材費等につきましては実費負担として徴収をお願いしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

はい、わかりました。多くの予算をこちらの方につぎ込んでおります。また、受講料を支払った方がしっかり自分が大学生だということも自覚できるかと思っておりますのでどうかよろしくお願いいたします。今後の長寿社会を実り豊かな人生となるよう、地域の担い手として活躍していただけるよう人材になっていただけることを期待しております。

続きまして、「認知症サポーター養成講座」についての再質問に移らせていただきます。これまで、たくさんの方が受講された「認知症サポーター養成講座」でございますけれども、昨年度令和5年度はどのような方を対象に実施されましたか、また何名受講されましたか教えてください。

○長寿支援課長（松木田英作君）

「認知症サポーター養成講座」でございますが、昨年度令和5年度は大治小学校の5年生、それから役場の新規採用職員、また一般住民の方々に受講をしていただきました。受講者数につきましては、大治小学校の5年生が144名、役場職員が17名、一般住民の方が37名、合計198名の方に受講していただいたところでございます。

○3番（手嶋いずみ君）

小学生の子供たちが受講されたことは本当にうれしく思います。まずは大治小学校ということで順次他の小学校も受講されることかと思えますけれども、先ほど一般住民の方が37名、毎月開催されているにしてはちょっと少ないような感じをお受けいたします。地域共生社会の実現には一人でも多くの方がこの認知症を正しく知る必要がございます。周知の工夫が必要と考えておりますのでどうかよろしくお願いいたします。

また、今後高齢者や認知症患者に対する配慮は企業としても必要な対応を求められます。特にサービス業の方は直接、認知症の方とかかわることもあるかと思われます。以前受講された事業所でも開催してから17年間もたっているので従業員も変わっているかもしれません。再度、受講を促す考えはありますでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

事業所へのサポーター養成講座ということだと思いますが、包括支援センターにおきまして、認知症サポーター養成講座等、またフレイル予防であったり、いろいろ介護に関する出張講座、出前講座を無料で実施しておりますので改めてそういったものを周知していければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます。うちの主人はサービス業を行っておりましたので、万引き等認知症の方がされる方もあって、そのときに警察署に通報する前にご家族に連絡したりとかそういう対応もできると思いますので、ぜひサービス業の方に周知のほうをお願いしたいと思います。先ほど答弁でもありましたけれども認知症サポーターの活躍推進の取り組みとして令和5年度から新たに始められた認知症サポーターステップアップ研修は何名の方が受講されましたでしょうか。また、その研修ではどのような活動をされているのか教えてください。

○長寿支援課長（松木田英作君）

認知症サポーターステップアップ研修でございますが、令和6年3月4日に総合福祉センターで実施しまして、7名の方が受講いたしました。また、研修後につきましては、そのうち4名の方が6月8日に愛の家グループホームで行われました通いの場に参加しまして認知症の方と交流し、活動支援を行っていただきました。

○3番（手嶋いずみ君）

4名の方に感謝申し上げます。一人暮らしの高齢者は大治町内にも年々増加しております。孤立してしまうことが認知症を加速させる原因と言われております。現に、コロ

ナ禍では外出が厳しく、人と話す機会が減ってしまったため認知機能が低下し、進んでしまった方が多くいらっしゃいました。改めて社会とのつながりの重要性を痛感いたします。現在、民生委員の方が訪問してくださっておりますが民生委員の方も高齢となり、地域によっては回り切れないとお声も聞いております。「認知症サポーター養成講座」受講後の取り組みとして、訪問協力者となって地域の高齢者のお宅に訪問するという取り組みをしている自治体もあります。そういったお考えはありませんでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

サポーター養成講座の受講者の方に外出支援や家庭訪問等のお願いだと思いますが、現在、サポーター養成講座を受けた方のフォローアップとしましてステップアップとしまして令和5年度から認知症サポーターのステップアップ研修を始めたところでございます。まずは、この研修受講者を増やしまして今後、認知症カフェなどの活用支援につなげていきたいと考えているところでございまして、将来的にはそのような外出支援や家庭訪問などができるような協議をして議論をしていければと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

ぜひよろしくお願いいたします。一応、「認知症サポーター養成講座」の趣旨は見守りという簡単にできることから始めてくださいということなんですけど、ご近所気になる方がいたら声をかけるとか話相手になるとか、そういうことを全ての方がやってくれたらいいんですけども私自身もサポーター養成講座を受けましたが、何をしたいのやらちょっと悩んでしまったというところもありますので、こういった受けた後の役立つことがあったらいいかなと思います。以前、徘徊模擬訓練とかされていたかと思いますけれども再開する考えはございますでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

令和4年度より徘徊のおそれのある方に対して、早期に発見・保護するために認知症見守りラベルシール交付事業を導入しております。したがって、このようなラベルシールの事業を活用しまして、介護事業所等の方たちを対象に訓練を行えばと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました、よろしくお願いいたします。認知症の人ができる限り住み慣れた自宅で暮らし続け、また認知症の人やその家族が安心できる状態に応じた適切なサービス提供の流れが書かれてある認知症ケアパスというものがあります。これは本当に素晴らしいものなんですけれども、これはホームページからダウンロードできるようになっておりますが、冊子としては私自身見たことございません。冊子として配布はどこで入手できるのでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

認知症ケアパスでございますが、長寿支援課の窓口、包括支援センターの窓口等で希望する方に配付しております。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました。そういうことがうたってあるといいんですけども、年配の方はホームページを開いたりすることが苦手な方もいらっしゃると思います。今後は老々介護の方がさらに増えていくことでしょう。「認知症サポーター養成講座」受講の方にも配布していただきたいと思いますが、そういったお考えはございますか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

これまでは希望者の方に配付しておりましたが、今後は「認知症サポーター養成講座」受講者の方に配付していきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

○3番（手嶋いずみ君）

ありがとうございます、どうかよろしくお願いいたします。先ほども言いましたが、一人でも多くの方が養成講座に参加できるよう周知の工夫をしていただき、講座の充実、その後の活躍推進を広げていただきますようお願いいたします。

続きまして、3問目のユマニチュードの考え方を取り入れる考えはないかということで質問させていただきました。答弁としてはユマニチュードを初めさまざまな技法のよいところを参考にして認知症の方にやさしい町づくりを進めていかれると御答弁をいただきました。ケアの基本は同じ事だとは思いますが、いかに伝わり実践できるかが大切だと感じております。「認知症サポーター養成講座」でデモンストレーションなどしていただいて、実際に練習することを提案させていただきます。既に「認知症サポーター養成講座」の中で寸劇とかもしていただいていると思うんですけども、しかしながら認知症の方を抱えるご家族は講座に参加することも困難でありますので、ユマニチュードを初めとした効果的なコミュニケーションやケアの技法など情報を届けていただきたいと思いますが、そちらのほうはどうかでしょうか。

○長寿支援課長（松木田英作君）

認知症の方に対するコミュニケーションやケアの手法につきましては、さまざまございます。その方に合った方法を取り入れることに、柔軟に取り入れることによりよりよい支援につながると考えておりますので、ご家庭等でも実践できるユマニチュードをはじめとしたさまざまなコミュニケーションやケアの方法を地域包括支援センターや在宅介護支援センター、また町のホームページ等で紹介できるよう検討してまいりたいと考えております。

○3番（手嶋いずみ君）

わかりました、よろしくお願いいたします。私自身言葉ではコミュニケーションの仕方は理解しているつもりでした。けれども、このユマニチュードの動画を拝見したときには介護者の対応の仕方次第で精神状態が落ち着き、攻撃的な症状が治まるなど認知症

の症状の改善につながるということがわかりました。暴力的になったり、人格が変わったようになり、人を疑ったり、あるいは徘徊したりして、介護者は疲弊しつい感情的になってしまうのは無理ありません。実際、私自身も同居している85歳になる母がおります。まだまだ元気ではありますが認知機能が低下してきていることは間違いございません。何度も繰り返し同じことを聞かれるとつい大きな声で返事をしてしまう。お互い嫌な感情が残ってしまいます。脳の機能は衰えたとしても感情記憶というものは失われにくいそうです。大変な思いで介護されている方のためにも、ぜひ動画でも紹介していただきたいと思います。

認知症になると以前の当たり前にできた簡単にわかったときの自分の姿を求め自尊心を保とうとあれこれ考え、戸惑い、落ち込み、怒りながら不安や恐怖、孤独を感じながら生活しているとお聞きしました。認知症の正しい知識を知ることにより、支えてあげたいと優しい気持ちになれます。私自身もそういう気持ちになりました。また、地域みんなで少しずつサポートできれば認知症の人でも将来自分らしく生活できる社会になるはずです。来るべき認知症共生社会に向け、今後もしっかり議論を重ねてもらっていただきたいと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

3番手嶋いずみ議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時01分 休憩

午前11時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

12番林 哲秀議員の一般質問を許します。

○12番（林 哲秀君）

議長。

○議長（松本英隆君）

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。議長のお許しが出ましたので3問ほど質問させていただきたいと思います。まず最初に南海トラフ巨大地震注意について。8月8日に日向灘を震源とする地震があった。「南海トラフ地震注意」が発表された。

1、当町では何を重点に確認を行ったか。

2、備蓄品等確認はそれぞれの拠点で全て行ったか。

3、当町には何人くらいの外国人が在住しているか。外国人に対する防災対策の中でも特に避難所、水、食料品等の配給に関しての体制整備、推進及び対応ができるような準備は整っているか。1問目でございます。

2問目はこれ、ちょっと当事者じゃないとわかりづらいところあるんですけど、後期高齢者医療に切り替え時の健康診査の見直しをということなんです。がん検診の受診券は4月末に発送されるが、後期高齢者への切り替えの方は誕生日の翌月しか健康診査の案内が発送されないため、がん検診と同時に検査をすることができない方が多い。そのために、医者で採血等2度、検査結果も2度行うことになる。隣のあま市では健康診査、がん検診は同時にできると聞いている。年度初めに後期高齢者該当者は把握できていると思うが、当町も同時にできるような健康診査の受診券の発送ができないか。

3問目が「ムネはるおおはるプロジェクト」の最終目的は何か。まちづくり推進事業の一環で今「ムネはるおおはるプロジェクト」が実施されている。今までにどのような意見が町民から出ているのか。またそれらの意見を踏まえ町として最終的に何を目的としているか。今新たに町史を編集している。どこまで進んでいるか。また町が収集している民俗資料を多世代交流センター1室だけでなく、もっと活用する考えはないか。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

それでは、まず南海トラフ地震臨時情報についての御質問をいただいております。何を重点に確認を行ったかということでございますが、大きく分けて3点ございます。地震への備えの再確認といたしまして、地震発生時にすぐに非常配備態勢がとれる準備。2点目といたしまして、イベントなどの事業を開催しているときに発災した場合の対応の確認。三つとしまして、発災時の各公共施設の来庁者や利用者の方々の避難経路の確認をするよう指示をいたしました。次に備蓄品の確認の御質問をいただいておりますが、こちらにつきましては日ごろから保管場所、数、使用期限の管理を行っているところでございます。次に、町内に在住している外国人の人数につきましては、8月末現在で1,110人。続きまして外国人に対しての避難所、水、食料品等の配給に関しての体制整備等についての御質問でございますが、避難所ではタブレットのアプリを使用して翻訳するという機能がございます。これで多言語に対応できる体制を整えております。食料につきましては多言語化されたパッケージのものを備蓄しております。また、ハザードマップやホームページに掲載している情報についても、主要な外国語に対応しているものでございます。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは2問目の質問でございます。後期高齢者の方、75歳以上ですね。その方で例えば今年度75歳の誕生日を迎える方、この方につきましては議員おっしゃるとおり誕生

月の翌日に特定健診の受診券を発送しております。したがって、今年度ですと5月から10月生まれの方、こういった方についてはがん検診と特定健診の受診券の発送時期については相違があるということでございます。この運用につきましては、国民健康保険の特定健診それから75歳以上の後期高齢者の特定健診この二つがございまして、これまでは重複して受ける方が実際にはおられました。こういったことがないように取り組むという姿勢から本町ではこのような対応としておったというところでございます。しかしながら今回、議員から御指摘がありまして少しでも受診がしやすいようにというお話がございました。利便性向上の観点から5月の受診券一斉発送の際におきましては、5月から10月までの生まれの方に対しまして国民健康保険の特定健診か後期高齢者医療の特定健診、こちらのどちらで受診されるかということの意向を確認したうえで受診券を発送して、がん検診と同時受診ができるよう努めてまいりたいと思います。ただし今年度は健康診査がもう終盤に入っておりますので、来年度当初からできるよう努めていきたいと思っております。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

3点目の「ムネはるおおはるプロジェクト」についての御質問でございます。まず、「ムネはるおおはるプロジェクト」につきましては、町の既存の地域資源に対する魅力を再認識し、その認識を磨き上げていくとともに、新たな魅力を掘り起こして発信していくことで町民の皆様が魅力ある町だと感じ、誇りや愛着を持っていただくことを目的に立ち上げています。どのような意見が町民から出ているかということでございますが、現在、町民の方や事業者、団体に向けたアンケートを実施し、結果の取りまとめをしているところでございます。またそのアンケートの結果をもとに、10年後に残したい大治町の魅力、そういったことをテーマに今月ではありますが、ワークショップを開催する予定でございます。それらの意見を踏まえて最終的には何を目的にしているかということでございますが、それらの結果をもとに将来に残していくべき町のブランドを確立してブランドロゴマークやキャッチコピーを制作いたします。町民の皆様が参画して一緒に作り上げていくことで町に対して愛着や誇りを持っていただき、大治町で暮らし続けたいと感じていただくことが、本町の総合計画に掲げる居住満足度をより一層高めていくことにつながっていくと考えております。次年度以降につきましても町全体でブランドを活用した魅力ある町づくりの事業を推進してまいりたいと考えております。以上です。

○教育部長（水野泰博君）

次に町史の編集はどこまで進んでいるかの御質問ですが、現在は第1次原稿執筆が終わりまして、関係各課に照会をかけ、その回答を踏まえ原稿の整理、内容の精査を行っておる段階でございます。今後におきましては原稿の完成に向けましてさらに内容の精査を続けながら、掲載する写真や図版の選定、資料の整理を行ってまいりたいと思っております。

います。以上です。

ごめんなさい、もう1点。町が収集している民俗資料を多世代交流センター以外に活用する考えはないかとの御質問です。民俗資料は現在、多世代交流センターの展示室のほか公民館2階にある展示ケースにも展示をいたしております。ケースの大きさなどで展示ができる資料に限りはございますが、定期的に展示内容を切り替え、より多くの資料が展示し見ていただけるよう努めてまいりたいと思っております。なお現在、多世代交流センターにある展示物につきましては、小学校の郷土学習にも活用しております。希望がある場合にはその資料を学校へ貸し出すなども行っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

○12番（林 哲秀君）

ありがとうございました。第1問目のほうからちょっと追加で聞きたいことがあります。避難所は12カ所であると思いますが全ての避難所に発電機はあるんですかね。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

避難所全てに発電機はあるかとの御質問ですが、全ての避難所に準備してあります。

1点、南保育園については場所がございませんので砂子防災ふれあいセンターのほうで持っておりますが、それ以外のところは全てあります。以上です。

○12番（林 哲秀君）

なぜ発電機のことを聞いたということは、能登半島地震でもありましたように先ほど答弁もあったように、水や食料品っていうのはある程度定期的に管理をしてみえると思いますけど、今私はちょっとアナログ人間なものですからもうスマホだとかiPadが主力になってきていろんな情報を見たいということで、電気が止まったときに充電するところはないかということのを非常にもうベストスリーくらいに入っとるわけですよ。

それでもう一つ追加でお聞きしたいんですけど、その発電機は全て1回始動されてオッケーが出てまで検査されました。そこまでやってないとおかしいぜ。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

発電機の点検ということでよろしかったでしょうか。

○12番（林 哲秀君）

はい。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

発電機の点検は毎年業者に委託をして点検しております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

いやいや、それはやっていると思う。だから今回の発令において緊急で使えるかどうかという点検をしたかということ。本人たちが、職員が。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

今回の地震において点検したということはございませんが、常日頃から施設のほうで

点検をしていただくようにということは常日頃からお願いしておりますので、施設ごとに点検しておるものと思っております。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

今課長が答弁いたしましたものは据え置き型の非常自家発電が主なことでございますが、それ以外にも可搬型それからソーラーパネルを兼ね備えたもの。今議員が心配していただいているスマホなんかにつきましては可搬型であったりソーラーパネルがついたもので十分やれると思っております。またその扱いについては職員も含めて例えば自主防災組織の避難訓練とかそういったときにも作動方法の訓練をやっているところと、ついこの前も砂子地区ではそういったこともやっていたということで、非常に心強く思っているところでございます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

先ほど課長が各施設にお願いしていますと言っていたけど、それは施設に電話して今度始動しましたかという確認は取っています。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

その都度その都度の報告はいただいております。

[[今回の南海トラフの件で…]の声あり]

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

今回については特段特別お願いはしておりませんのでふだんからの点検をお願いしておるところで、ふだんからの点検について点検をしたという報告はいただいております。

○12番（林 哲秀君）

ふだんっていうのは何カ月おきとか3か月おきとかどういうふうになってます、具体的に。ふだんふだんって言って半年でもふだんだろうし。1回だったら。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

特段期限を設けて何カ月おきにやってくださいということではお願いはしておりません。以上です。

○12番（林 哲秀君）

喫緊はいつされました。全ての12カ所で。私これ南海トラフ出たから聞いとるだけのことだよ。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

それぞれの施設ごとでの点検というのは先ほど申し上げたとおり毎回毎回の報告はいただいております。南海トラフの臨時情報が出てタイミングでお願いもしておりますので、その都度の点検になると思います。

[[喫緊はいつだと聞いとる]の声あり]

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

喫緊は点検の……

〔「喫緊はいつやったの、じゃあ」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

哲秀さん、発言はちょっと控えてください。答弁していますから。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

委託業務での点検が毎年やっておりますので、そのタイミングです。以上です。

○12番（林 哲秀君）

年に1回委託業者にメンテナンスもやってお願いしている。それはようわかりました。だから課長が言っていたように各12カ所のところでお願いしてるということなんですけど、なぜ今回南海トラフのあれが出たときに、さっき言った食料品や水は多分しょっちゅうやってると思いますけどが、やらなかったんですか、これは。一番大事じゃないですか。

○総務部長（大西英樹君）

日々の点検は法定点検に基づいてやっているんです。例えば地震があった際、震度5とか軽微なものがあつた場合も自家発だけではなくていろんな電気設備それからエレベーター機能、そういったものは各施設の担当者がBCPに基づいて確認すると。避難所に避難者が受け入れをできるような確認というのは当然しておるわけですね。

今回の臨時情報については当然全ての機器点検をしたわけではございませんが、そういったことも含めて避難所が設営できるような確認を行ってほしいという確認をしたところです。議員心配されるような機器がうまく動くかどうかっていうのは、これは法定点検できちっと点検してございますので、作動しないということはないというふうに考えておりますが、地震が揺れたときに何か不具合が起きるという可能性がございますので、その態勢は十分整えておるところでございます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

わかったようなわからんようなあれですけど、動いていただければいいことですから。日ごろこれほど皆さんが災害起きると充電する場所がないというようなことがメディアでも新聞報道でもあるもんですから、私非常に古い人間ですけど今危機感を感じてるわけですよ。それでもう一つ課長にお伺いしたい。何か今回のことで足らなかって買ったとか、こうすりゃいかなんだという具体的な反省点とか何かありましたかね。買い足したものはありますか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

今回の地震において何か新しく買い足したものはございません。以上です。今後用意するというものもないと考えております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

じゃあ大体、いざ緊急になった場合は揃っとるよという考えでよろしいですか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

はい、そのとおりでございます。

○12番（林 哲秀君）

これほどいろんな台風がきたりすると危機管理のほうもいろいろと点検はしてみえると思いますので、それは信用することによって。もう一つ、いざというときに土のうなんかは土日祭日でも町民がとりに行ったときは出るんですかね。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

土のうについての御質問ですが、土のうは希望者が来ていただければお渡しできる態勢はとっております。これ土日も含めてでございます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

ブルーシートの在庫च्छゅうのは、町民がちょっとほしいなという部分があった場合はどういう対応されるんですかね。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

ブルーシートにつきましては当然、備蓄物品として町でも用意しております。ただそれを町民の方にお渡しするかどうかというところまではちょっと検討に至っておりませんので、備蓄はしておるという状態です。以上です。

○12番（林 哲秀君）

私が聞いているのは緊急の場合で、一般的には大体買いに行きやいいってことなんですけど、緊急でどうしても欲しいといった場合はどうされるんですかね。こんなことないと思いますけど、貸してくださいと後で返しますよというような緊急事態が、僕なきにしもあらずだと思うんですよ。そういう緊急のことも考えとる。

○総務部長（大西英樹君）

本年、1月1日に地震がありました能登、こういったところに職員が災害派遣で行っておりますが、職員のその声の中にはやはり地震によって屋根が落ちてしまうと、雨が降る家の中が濡れてしまうと。ブルーシートがあるといいなというのは現場でよく見てきてそういう声を聞いております。果たしてどこまでの数量、どの大きさのものをどれだけ用意できるかは今後考えてはいかなきゃいけませんけども、ブルーシートが今以上に必要なケースがあるんだなということは考えておるところです。数量については、運用方法については今後検討したいと思います。以上です。

○12番（林 哲秀君）

運用方法ということは、町民が来たときに貸し出しができるようなということでよろしいですか。理解で。

○総務部長（大西英樹君）

当然、災害時でございますのでそういった対応が必要だと考えております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

それともう一つ、先ほど外国人の話をしたんですけど、これも能登のほうだと輪島とかいろいろありまして漁村だとかお魚を???ってことで結構外国人みえると思うんですけど、現実には働いてみえて。大治町の場合は在住なり定住なりそれぞれ仕事をみえてそういう仕事はないと思うんですけど、やはり避難所へ行くのが躊躇されると、お水もないのに我慢しているというような状況も報道でありました。私の聞いたのはこないだの20日ちょっと過ぎだと思いましたが、三重県の亀山で外国人の通訳、ポルトガルと英語とそういうの含めて、大治町の在住の方にボランティアでそういうときに言葉で助けていただけるような人の養成を亀山ではやるということを言っていましたけど、大治町もそういう考えはないですかね。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

現在のところそういうような考えはございませんが、今後は必要になってくるんじゃないかとは思っております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

だから今後必要になってくるからどう考えとるか聞いておるんじゃないの。

○町長（村上昌生君）

とりあえず今5カ国語には対応するように揃えております。それで通訳が必要かどうかというのは検討してかないといけないと思います。人材を確保するっていうことでありますので、今すぐに人材確保できるかというところもまた難しいことでもありますので、とりあえず5カ国語には対応できるようにしております。

○12番（林 哲秀君）

確かに早急では難しいものですから、定住も含めてかなりの方が1,110人ですかね、みえるものから、そこら辺ちょっとお願いをして、やっぱそういう組織をつくったほうが私はいいと思っています。将来的に。これも新聞報道でしたけども各北海道から沖縄まで過疎の村で消防団員もこれも総務省のいろいろと制約あるみたいですけど外国人の方、外国籍の方に国籍持った外国籍の方に導入してみえるところもあるということで、グローバル、国際的というよりも必要不可欠なものだと思っております。だから今町長が言われたようにいろんなものを含めて在住の外国人の方たちにボランティアで参加していただくように努力をしていただきたいと思います。それはちょっとお願いです。

それで私もこの機会に大治町地域防災計画、防災ガイド、ハザードマップを400ページ以上あったんですけど、ゆっくりは見れてないけどざざっと見ました。いろいろと質問事項があったんですけどちょっと今回この質問をしたかったものですから12月にまとめて内容等を言葉尻等を質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

2問目の質問の件でいきます。これは私が質問しただけのことで大治町にどれだけドクターが見えるかしらん、ドクターやスタッフの方たちがみんなそう思ってみえる。偶然に僕が行ったときにてっきり一緒にできると思ったものですから、行ったら「でき

ません」と「あま市ではやっていますよ」ということを聞いたもんですから、すぐあま市の保険課長に会いに行きまして資料いただいてきたんですけど、これは当事者でないとなかなかわからんですけど、ドクターの方やスタッフの方も二度手間。当事者も二度手間。先ほど部長が言われたように、なぜ国保でやるか後期高齢者でやるか聞いてからやるということなんですけれど、なぜそこにこだわらなきゃいかんのですかね。

○町長（村上昌生君）

先ほど福祉部長答弁させていただきましたけれども、これは年度の途中で75歳になる人の問題なんです。そこで保険が切り替わるんです、これは。国保から後期高齢。ですから当然保険者が変わってくるんです、そういう手続きが変わるんです。それをやっぱり受診者にもきちんとわかるようにしようということで、話をしたところでありますんで、これからやっぱりちょっとわかりにくいところが確かにありますんで、保険者が保険の制度が切り替わる年度の途中、そうすると受診できるものが変わってくるんです。それをもう少しわかりやすくしようということで今後はやっていきたいと思っています。

○12番（林 哲秀君）

町長の答弁から来年度からやっていただくということでございますので、事細かなことを言っとってもしょうがない。あま市のほうはこういうチラシがあるんですよ。「がん検診との同時受診も可能です」とかってここに書いてあるんですけど、こういうチラシは今後大治町としてつくられるのか、まず知られてない方がたくさんみえると思いますけど、そういうところでは改良はされるんですかね。これで一つ、あとは聞きません。やっていただくということですから。

○保険医療課長（水野克哉君）

がん検診と健康診査、一緒に受けられるようにわかりやすくチラシをつくるなど周知には努めてまいりたいと考えております。以上です。

○12番（林 哲秀君）

やっていただけるということですので、少し試行錯誤されると思いますけどよろしくをお願いします。

3問目にいきたいと思います。先ほどどっかの8月16日までにアンケートをくださいというようなチラシが入ってございましたけれども、ここにチラシがあります。なぜこの10年後に残したい大治町の魅力のひとつ、何で10年にこだわったのかちょっと教えてください。

○企画政策課長（横井宗宣君）

今回第5次総合計画こちらの方のアンケート調査で、他者が本町に来たくなくなるような自慢できる魅力がないという答えた方が割合の人が低いという結果がありました。そういった結果を踏まえてこの度、第5次総合計画においても町の魅力を再認識・再発見して町民の方が誇りを醸成されることを目指すべく、今回こちらのほうでプロジェクトの

ほうをやろうとしているものでございます。総合計画に合わせまして今回は10年という基準のほう設けさせていただきました。以上です。

○12番（林 哲秀君）

だからなぜ10年で切ったんですか。ということは僕はねこれから質問しますけども町史の件、もう一つ資料の件ですけど、いろんなプロジェクトで意見が出ると思いますよ。それも町史に活かして町史も後から聞きますけど、そう慌ててつくらずに、最初の町史が何年でしたかちょっと教えてください。何年につくりました。

○社会教育課長（加藤裕一君）

昭和54年に発行しております。

○12番（林 哲秀君）

多分吉田町長さんのときだと思いますけども、かなり資料落とし込んでありますので、そこまで厚い資料もなかなかいいと思いますけれどもそれにプラスアルファしていくとか、せつかく「ムネはるおおはる」やるわけです。そこでまた年配の方見ますと意見が出ると思うんですよ。それも集約していただく。それと三つ目に言いましたこの民俗資料室これも意見が出てくると思うんですよ。そういうもの含めて総合的に資料に残すのか、大きいものに関しては一点どうして1回皆さんに全部集めてスポーツセンターで展示してみるとかというような企画も含めて、もうちょっと町民に知らせないかんと思いますけど、この町史はいつ完成でどのくらい予定しておるんですか、冊数としては。急がないかんものですか。

○社会教育課長（加藤裕一君）

完成は7年度に完成をするように今準備進めております。発行部数に関しましては今まだ検討途中でございます。以上です。

○12番（林 哲秀君）

7年度のどの時期だようわかりませんが、今言ったようにもう少し意見をせつかくプロジェクトであるもんですから、それも集約して読みやすく楽しいもの、歴史的なものは54年でしたかね、その資料はかなり読み込んであるんですよ。それ以外にもう一つ聞きたいんですけど所長さんに。それ以外に史実として、歴史の史ね。実際にそれ以外出てきたということはあるですか。史実として大治町、54年の資料から。別の資料出てきましたよ、こんな参考資料も出てきましたよということはあるんですかね、現在までに。もう47年もたってますけど、こんな学が出てきてこういうこと書いてありましたよということはありません。そんなこと勉強しとらん。

○社会教育課長（加藤裕一君）

今回の町史は昭和の町になってからの令和7年度までの町の歴史ということで編集しておりますので、史実というものは何もございません。以上です。

○12番（林 哲秀君）

ちょっと町史を外して、その54年に町史できましたよね。それからそれに対する史実というのは大治町何も出てません。皆さんの町民から。どこどこに何々があったというようなことは出てません、全く発展がない。ということは僕のお友達が大治の出身の方みえるけど結構皆さんよく知ってみえて、資料出したらまた別ですけど、そういうのを含めないと意味がないじゃないですか、こんなのが出てきましたよっちゃんことを。歴史のことはいいですよ、聞くだけですから。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時45分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

教育長。

○教育長（平野香代子君）

この議会でもかなりさまざま意見を頂戴して町史についてはつくることになっていると自分は認識しているんですが、平成24年ですか、文化財フェアというのをされてそして25年には自性院展というのをやりました。当時町民の方々からこんな素晴らしいものあるんだからもっと大治町アピールしたほうがどうかという話もあり、私はまだそのころ聞きかじった話なんですけれど、なのでもっと大治町のこと調べたらどうっていう話の中から、でも古いことはなかなか今議員おっしゃるように難しいんですね。当時、松葉城の試掘とかもされていたようなんですけれども、それもなかなか進まず。でもあったことは間違いない。ただどこかという話はまだまだ確定できてないんですが、ではそれならば古いことよりは今私たちがせっかく大治町になりましたのでまさに町史です。大治町になってからの大治町の出来事を続編として、私も当時多分いたと思うんですが、町史をもう一回つくり直すのではなくて続編としてならデータとして残す、あるいは町史として残すのはいいんじゃないかという話になって今進んでいると思っています。従いまして今回はかなり単純に昭和50年ですか、大治町になってからの資料をさまざまところから集めるだけではなくて、歴史講座の参加者の皆さんであつたり、あるいは広報で大治町のことについて話をしていただけませんかというワークショップも何回かさせていただいておりますので、詳しい方々からも資料をいただいているというふうに自分では認識をしているところであります。今そこをまとめているところであります。以上です。

○副町長（横井良隆君）

私のほうから町史編さん委員長といたしまして私が就任しております。そういった中で今回の町史の方針は先ほども企画のほうからありました、もっと広い方に大治町を知っていただくという目的といたしまして、基本的には中高生、もしくは主婦の方、社会人になって余り大治町に関係の薄い方、そういった方にも手に取ってもらうというコンセプトで横文字にしてカラーにして発行する予定であります。従いまして過去の町史はもちろん参考にさせていただきます。歴史は道ですので。そういった部分をコンセプトであり深い専門紙にはする予定はありませんので、そういった部分のコンセプトで今、編集作業を進めているところでございます。

○12番（林 哲秀君）

それぞれの方から御意見いただきまして、私前言ったんですけど大治町には明眼院というのがあります。すぐ北には甚目寺観音があつて前田利家の奥さんのおまつの方春院があります。名鉄で来ていただいてあちをぐっと散歩していただいて、大治町にもそういう歴史があるよというふうにインバウンド、外国人の方はないと思いますけど、今言ったように大治町以外でも大治町こんなに素晴らしいですよということを僕アピールしていきたいと思っているし、私54年大治に来て住んでおりますのでそう変わってはないと思うんですけど、歴史はやってくると、歴史は結構あるなという部分では自分で感じておりますので、ぜひ大治町の学校関係もそりゃそうですけど、以外の方に来ていただけるような策なり、いろいろせつかくあるわけですから明眼院もあるわけですから、そういうものも観光地にはなかなかありませんけども散歩コースだったら十分だと思いますし、名古屋駅のアクセスも近いことですから、含めてね考えていただきたいと思いますけど、よろしいですか。

○副町長（横井良隆君）

ありがとうございます。もちろん冊子には明眼院も含めて、現状の部分も含めて触れさせていただきたいと思います。我々も今、目下編集中でありましていろんな例えば我々もそういったほかに埋もれた魅力があればぜひとも教えていただければ、我々も調査しますのでまたそういった貴重な御意見があれば我々にも御教示いただきたいと思います。

○12番（林 哲秀君）

なぜそういうことを言ったちゅうかは、今現実にはたくさんの方がよそから来ていただいて住んでいただいておりますけど、ある地区ではもう町内会なんていないよと何も手伝わぬよと、大治町がどんなもんだと知らんというような形でところで町内会を脱会してみえるところもあるんですよ。総代さんが弱ってみえんですけど。そういう意味においても私、民芸品を一堂に1回集めて大治町はこんなもんがあるんだという部分も見せていただきたいと思いますと思いつつ、お願いして一般質問終えます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

12番林 哲秀議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時52分 休憩

午前11時53分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

5番鈴木康友議員の一般質問を許します。

○5番（鈴木康友君）

議長。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。議長のお許しをいただきましたので通告書に基づき一般質問をさせていただきます。議題1、スポーツセンターカフェ事業について。スポーツセンターは基本構想コンセプト「おおはるみんなの広場」のもと、子供や保護者を中心とした多世代交流が実現でき、町民に愛される新たなスポーツセンター実現に向けたリノベーション事業が行われています。事業計画の中ではスタジオ、カフェ、物産コーナー、子供の居場所などが予定されております。その中で大治町商工会がカフェ事業者の募集を行っております。募集事項ではSNSの活用や利用者のモニタリングを実施し、公共施設内のにぎわいを創出するとともに、地域振興を図ることを目的にするとあります。商工会はカフェ運営に向け企画を起こしておりますが、町としてカフェ事業をどのように考えているのかをお伺いいたします。1、カフェ事業の募集方法、運営形態、契約。2、今後の事業計画や工程。3、事業の目的やコンセプト、マーケティング対象。4、事業の予算規模や初期投資について。でございます。

続きまして2題目、国保会計の財政は大丈夫か。ということで国民健康保険特別会計は加入者の減少や高齢化など厳しい財源の中で運営を行っております。その中でも国民健康保険税の納入なくしては国保運営は成り立たず、滞納額の増加は納税者に不公平感を与えるばかりでなく国民健康保険の財源が不足し、税率の引き上げを行わなければならない事態となります。また大治町の令和6年度予算を過去の予算との比較、特に国民健康保険現年度課税分、繰越金、支払い準備基金からの繰入、この3点から鑑みたところ、財政状況が特に厳しいのではないかと考えられます。また、今年周辺自治体でも次のような件が発生しております。「愛知県弥富市が2023年度、令和5年度ですね。国民健康保険特別会計の決算で1260万円の赤字が発生したが出納整理期間中に2024年度、令和

6年度の歳入から繰り上げ充当を行わなかったため、地方自治法に違反した状態があることがわかった。」新聞報道より引用させていただきました。一度、モニターの準備させていただきますので暫時休憩お願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時57分 休憩

午前11時57分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

5番鈴木康友です。それでは、お伺いをしたいのは令和5年度決算報告から国民健康保険、以降国保と省略いたします。の財政状況を確認したいと思います。また、今後の計画や見通しを考えていくために財政についてお伺いをいたします。

1、令和5年度決算から現時点での国保会計の財政状況をどのように考えているか。

2、愛知県内全市町村の平均収納率と大治町の収納率についてお伺いいたします。以上です。

○建設部長（三輪恒裕君）

スポーツセンターカフェ事業について4点御質問いただいております。1問目、カフェ事業の募集方法、運営形態、契約についての御質問です。募集方法につきましては、現在商工会において公募が行われていることは認識をしております。運営形態につきましては、大治町から商工会への委託契約となります。続いて2問目、今後の事業計画や工程についての御質問です。事業計画につきましては事業者が決定したのちに商工会と協議していくところでございます。工程につきましては町政50周年事業と連携して進めていく予定でございます。続いて、事業の目的やコンセプト、マーケティング対象はとの御質問です。にぎわいマルシェ事業は、改修後のスポーツセンター内において、カフェコーナー及び物産の販売により誰もが気軽に立ち寄り憩うことができる空間、また友好自治体の関連品、情報にふれられる空間、大治町の商工業の発展を目的としております。マーケティングにつきましては、これまでのスポーツセンターの利用者のみならず子供の居場所やスタジオの参加者、物産コーナーにおいていただく方々を対象とするほか、にぎわいを創出する事業への参加者が対象となる見込みでございます。最後に事業の予算規模や初期投資についての御質問でございます。カフェ事業においては事業者が選定されてから決めていく部分でございますので、今の時点での回答は差し控えさせて

いただきます。以上でございます。

○福祉部長（安井慎一君）

国民健康保険特別会計の財政運営について御質問が2点あります。初めの1点目でございますが、令和5年度決算から現時点での国保会計の財政状況をどのように考えているかとの御質問でございます。令和5年度の財政状況としましては、歳入におきまして国民健康保険税現年課税分の収納率は当初90%と見込みましたが、88.75%となっており約2500万円の税収減となっております。また歳出におきましては愛知県から提示されます事業費納付金が近年増加傾向にあることを考慮して令和5年度の実質収支額は約4700万円となり、令和6年度当初予算で計上した前年度繰越金、約7400万円と比較しますと2700万円程度、財源が不足する見込みとなっております。また、令和6年度では支払い準備基金から約8100万円全額を繰り入れることとしたため今後は基金からの繰り入れは見込めない状況となっております。よって、このような状況を踏まえますと、本年度以降の国民健康保険特別会計の財政運営は厳しい状況下にあると考えております。

次に、2点目の県内全市町村の平均収納率と本町の収納率につきましては、令和5年度現年課税分の県内市町村の平均収納率は95.54%、本町の収納率は88.75%でございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

もろもろ御答弁いただきましたので、一つずつ再質問させていただこうと思います。まずは国保のほうから伺いたいと思います。今回9月の一般質問は今年の3月議会の予算質疑、また6月議会の一般質問と続きましてシリーズ物の第3部作目となっております。それでは一度モニターのほうを御覧ください。これが大治町を含む周辺自治体の収納率となっております。先ほど御回答いただいたのは令和5年度分でございます、これは愛知県のほうで表示されている令和3年度から引用はさせていただいておりますので少し数字は違います。この中で大治町は先ほど回答いただきましたとおり90%を割っておりまして、令和3年度ここにつきましては県内で最も低い状況になっております。ここにつきましては県平均と約6ポイントほど差がございます。6%ですね、この要因を把握していただいていると思うんですが、その要因をお答えいただければと思います。

○保険医療課長（水野克哉君）

収納率の県内平均から比べて低いといった要因でございます。毎年この収納対策というのは対策を練りながら休日滞納整理、また最初に始まりますのは督促状から始まりまして、随時未納対策はしております。そんな中で収納課とも連携しながら滞納処分もしながら努めておるところでございます。ポイントが少ないっていうところですね検討、検証はしております。周りの自治体からも確認しながら何が今、本町において足りないのか、そんなところもいろいろといろんな視点から確認しながら検証というか今の

大治町の低いところを分析はしております。ただ若い世代が多いといったところが一つ原因としては上げられるんじゃないかなとは考えてはございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今お答えいただきました収納率の原因につきまして、若い世代が多いといいましてもほぼ同じ人口規模で似通った構造をしている蟹江町が94%を超えております。そして人口のいろんな方がみえる名古屋市96.34ポイントということで、ちょっとその若い人がっていうところについては具体的に今どのような数字を参考にして若い人の人口構成比が違うとか、何をもって若い人が多いから収納率が低いと。余りにも違うじゃないですか、なのでもう一度詳しくお答えいただけませんか。

○保険医療課長（水野克哉君）

まず名古屋市さんとの違いにつきましては、保険料か保険税という違いもあります。蟹江町さんも確かにそこまでの大治町との違いというものはないっていうのは認識はしております。蟹江町にも確認しながら、確認はしております。その中でも結論的にはやはりちょっと今、先ほど申したところが1番の原因なのかなというふうには感じております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

それでは収納率が厳しいという状況は認識されていらっしゃるということで伺いましたが、そんな中、令和今聞いているのは5年度の結果の審議が始まっているんですが、6年度の予定では収納率が上がるというふうに目標を出されているんですよ。今までは90%で推移していたのが今年になって91%頑張ると、収納率頑張ると数字の目標出されてみえるので頑張られるんだなとこっちは認識してます。そのために令和6年度どのような取り組みをされているか、またポイントを上げる以上は新しいことをしないと上がらないじゃないですか。同じことしていても上がらないので、何か新しいことは今年取り組まれたのかというその2点について伺いたいと思います。

○町長（村上昌生君）

滞納率のことをおっしゃられていますし、若い世代だというような答弁をさせていただきましたけれども、若い世代の人たちが国保の保険税払わないということではないと思います。いろんな方がみえて、いろんな事情があって滞納率がどうしてもこういう数字になってしまうと。滞納後につきましては令和5年度に限らず、ずっと何年も取り組みをしてきております。してきておりますし、言ってみればちょっと強硬な徴収にもしたことがあります。そういったことでずっと徴収については取り組みをしてきていますし、土曜日・日曜日でも出て被保険者の方とお話をする。あるいはどうしても一括納付ができないので分割でというようなことはずっとやってきておりますが、やはりどうしてもいろんな事情があって細かい事情はここでは言えませんが、こういう結果になっておるということでありまして手つかずの状態ではかっというわけではござい

ません。そのところはよく理解していただきたいと。それと国保の財政のことと言われておりますけれども、もともと財政厳しいんですこれ。徴収率100%にしたら国保の財政が全て健全化になるかって、そういう問題でもないということであります。国保の財政運営、厳しいこと議員の皆さんよくご存じじゃないですか。基金全部崩しましたでしょ、よくわかってみえるでしょ。

[発言する者あり]

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時09分 休憩

午後0時09分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長、続きをどうぞ。

○町長（村上昌生君）

基金も全部取り崩したことは重々わかってみえると思います。基金の在り方についてもいろいろ御批判を受けました。でありますから基金も全て崩しました。ですから、今後についてどうやって保険、この国保を運営していくかっていうことは議員の皆さんはよく理解してみえるんじゃないですか、これ。もう保険税を上げざるを得ない。保険税上げるなっていう声もありますけど、どっから財源持ってくるんですか。どっから財源持ってきたらいいと思いますか、それならば。

それともう一つ、ちょっと指摘をさせていただきますと、よその自治体のことですね、これは。あんまりこういうことを違反というような言葉をここで言われるのはどうかと思いますよ。違反、弥富市って書いてあるから弥富市のことだということでお話ししますけれども、地方自治法に違反した状態であることがわかった。確認されたんですか、違反っていうことを。あんまり議場の中でよその自治体のことを違反という言葉で発するのはどうかと思います議長、そうじゃないですか。それと、議員がおっしゃってみえる財政状況の問題の御質問であります。私の理解しているところで言いますと弥富市のこの問題は財政状況の問題ではないというふうに私は理解しております。ですからね、こういうところでよその自治体のことをあんまりこういうふうな言い方をするのは私はよろしくないと思いますけど、もう発した言葉ですからどう取り扱いをするかは議長にお任せしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時11分 休憩

午後0時12分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

町長がおっしゃっていただいた、その思いだったりとか考えていうのはごもつともだと思います。ですが、弥富市の件につきましては僕は批判をしているわけではないですよ。そういった事象があったと新聞で報道をされていると、これは事実です。事実の確認です。だから僕が違反しているといったわけではないです。新聞から引用をさせていただきましたと通告書にも基づいて発言をしておりますので、私の意見が是非というものは今回は申し上げておりません。ただ、そのようなことが上がったことを踏まえて我が町としてはどのように考えていくのか、じゃあ財源どうしたらいいんですかっていうのは町長がおっしゃったとおりなので、この後に私も論点を展開していきたいと思いますので一つずつ伺っていきます。

まず今回自分、蟹江、弥富の関係者のところに取材にお伺いをさせていただきましたと、収納の考え方等も本当にさわりですが学ばせていただきました。よいものは参考にすべきですので収納率の高い、特に近隣では自治体構造が大変酷似しておりますので蟹江町など参考にしてみたいかでしょうか。もう一つは自分も収納について本当に勉強をしたいなと思っておりますので、収納等に関する町の方針またはマニュアルなどがあれば一度、議会のほうに御開示いただければ、もしくはここで見られますよということを教えていただいたら自分も一生懸命勉強したいと思っておりますので、言いつばなしじゃなく僕は勉強したいと思っているのでそれは可能でしょうかというこの二つについて、お問合せしたいと思います。

○議長（松本英隆君）

康友議員、ほかの町村の収納どういうふうになっているかということを知りたいのかということですね。

○5番（鈴木康友君）

そうですね、先ほど参考に見えろって言ったので、収納の具体的な方法については参考に見たらということと、あとそのマニュアルとか方針、やり方っていうものがあると思うのでそれについてです。

○議長（松本英隆君）

わかりました。

保険医療課長。

○保険医療課長（水野克哉君）

収納方法につきましては、先ほど申しましたが周りの自治体からも参考に、今現状もお聞かせいただいているところでございます。収納の方法、マニュアルにつきましては、マニュアルというか滞納整理実施方針というものに基づきながら収納課と連携を取りながら進めておるところでございます。以上です。

〔発言する者あり〕

○5番（鈴木康友君）

答弁少し漏れているので、そのマニュアルというか実施に基づいたその資料が私が確認できるのかっていうのを伺いたかったんですけど。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時15分 休憩

午後0時16分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

福祉部長。

○福祉部長（安井慎一君）

滞納方針につきましては、これまでも担当課の保険医療課、それから収納課と打ち合わせをして滞納が少しでもなくなるように取り組んできました。また先ほど来、話がありました他の自治体との比較、これについてはなぜ大治町が他の自治体よりか低いのかというところの分析は、やはり他の自治体に確認を取って進めるのが一番であろうということで前からしております。しかしながら大きな変更点、変わったところがなかなか見つからないというのが現状です。本町としましては、できる限り現年課税分を中心に収納しまして、収納率を上げていきたいということで頑張っております。6年度についても同様な考えでいきたいと思います。また、方針の開示につきましては滞納方針、収納の上げ方、細かい具体的なことが書いてありますので、これは行政事務の手続きとして公表はしないと今のところで考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

では、先ほども少し単語や回答、そして町長のお言葉に出ておりましたので一度モニターのほうをご覧ください。なかなかちょっと予算書とか決算書を見ないとわからないと思うので自分が少しまとめさせていただきました。まず少し数字見づらかったら済みません。①番こちらここが決算で確定した数字で今年の収納率に関わるもので

すね、大治町がこの年にどれだけ保険料を集めきれたかということです。5年度の決算は約89%、さっき88.75だったので切り上げて89%にしました。なので5億7933万円集めましたよ。で、6年度は見ていただいたとおり5億8380万円を集める予定だと。これが91%集めるとこの数字に到達するという予測を大治町のほうは立てておりますと。ざっと計算すると、この収納率というものが1%変化すると予算が650万円変わります。これは大体なので、そんなものなんだなというふうに認識してください。なので6年度91%を予定されておりますが今までの年度の数字を見ると89ポイントくらい、89%くらいに落ち着くのではないかなと僕が勝手に予想していますので、その財政状況を見たときに2年間ですね、1年間じゃない失礼しました。1年間で2ポイント違ったら1300万円くらいざくっと変わるだろうと。

2番です繰越金。これは5年度に国保会計で4674万円来年度の予算として余りましたというか、残したお金です。なので現在国保の会計には4674万円余っています。ですが6年度予算の要求を見たときに7468万円必要だと6年度予算では言っているんです。これは一番最初に御答弁いただいたときの数字にも上がってきました。なのでその差額は2794万円になるだろうと。これは切り捨てたりしているので大体だと思ってくださいね。

そして3番これが貯金です。先ほど町長も全て切り崩したとおっしゃっていましたが、そのとおりです。今年度の6年度ですね、全て使い切りますと、残りの貯金通帳の残額見たら8187万円だったと、今年で8100万円使い切りますと予定しております、残りは87万円ですよ。さてここで、当初の予想と今この9月で出た決算はかなりのずれが出ております。本当に予算が足りるんですかというところを確認したくて今回のお話をさせていただいております。その差額はざっとした計算で4000万くらい、すでにマイナスが発生しているんじゃないかと自分は考えております。ここでお伺いをしたいのは財政厳しいですよと、そのとおりです厳しいと思っております。愛知県または国保運営協議会にこの状況を確認されてみえると思います。結構な瀬戸際なので、その県や国保運営協議会さんから財政状況、収納率などについて御意見または何かあったんでしょうか、指示などは。

○福祉部長（安井慎一君）

今回は6年度についてお話をされていますが、県からは毎年度、翌年度の国民健康保険特別会計、ここに関わる市町村の標準税事業費納付金、こういったものと収納率、こういったものを踏まえまして収納率が低い自治体についても適切な税率となるように対応するよという話はこちらには届いております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

では続きまして、それを踏まえて6年度の話ということでこの財政不足の状況、現在のところ、これは仮ですよ仮。自主財源のみで解決しようとした場合に必要な収納率は95.3%。今から6.3%増必要ですよと、そうでなかったらどこからお金を入れなければ

ならない事態になりますと。ちなみに先ほど、最初に冒頭申しあげた弥富市は補正予算でどこかからお金を足りない分を入れたり翌年度から前借り、繰り上げですね。期間中に行わなかったのが問題となったという、これは事実なんですよ。これがいいとか悪いではなくて、こういう事象が起きたということなんです。それを踏まえて大治町は同じ状況に立たされて、だから繰り入れた繰り上げなかったがいい悪いじゃなくて、大治町も予算不足がぎりぎりですよというところで今後何をしていくんですかというのが、これからのお話ですよ。だから、それがいい悪いじゃないんです。なので今もお話しましたけれども、この6年度の予算不足、今先ほどの表でお示しましたがどのような対応をされる予定があるのかお伺いしたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

今年度におきましても収納率向上に向けて現年度を中心に電話連絡、あるいは休日滞納整理を行っているところであります。これは少しでも収納率を上昇したいという思いでやっているところです。また今年度につきましては、半年過ぎたところですが最終決算を迎えるにあたりまして財源が不足する場合も想定されます。そのときはまたその時点において適切な対応を行っていく必要があるというふうに考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

その必要な対応というものについての詳細と、あと例年半年を折り返しました、なのでこの半年時点で令和6年度の収納率、収納具合というのは例年と比較してどれくらいに達しているのでしょうか。

○福祉部長（安井慎一君）

今後の見込みの財源についてのお話がありました。やはりこれは今年度決算を迎えるにあたりまして、これは当然町としては国保会計だけでなく全ての会計がある中で決算の金額を踏まえた財源対策をまいります。ですので、今後決算を迎えるにあたって、そのときに適切な考えで進めてまいりたいというふうに思っております。

○保険医療課長（水野克哉君）

続きまして、今年度の収納状況につきましては第1期が7月に出しております。まだ2期、3期というところまでございましたが、昨年度と比較して同等くらいの収納率、収納額というのは確認はしてございます。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

先ほどの福祉部長のほうから現年課税について重点的にというお話でした。これは溜まってしまうとなかなか返済が難しいということで現年課税についてはお願いしていただいております。繰り越し分につきましては総務部収納課で対応はしておりますけれども、やはり私が感じておりますのは国民健康保険の加入者というのは自営業者、それから国民年金生活者もしくは退職をされたような方というようなさまざまなケースがあると思います。これがほかの自治体と同じような土俵で比較ができるのかと非常

に難しいところはあると思います。例えば年金加入者であれば特別徴収で税が支払われるというところも大きく違うと思いますし、そういったことを考えて我々収納課といたしましては滞納者とよく話し合いをしながら、当然今働いていて収入があるのであればきちっと払っていただく。それも現年を納めながら過年度の滞納の分も計画的に払っていただく。これが例えば滞納が10万円あれば毎月1万ずつ払っていこうかと、そういったような相談にも応じているわけです。その方の家庭の状況、いろいろあると思いますので収入の状況、滞納の金額ありますのでそれぞれに応じた対応をしております。なので場合によっては先ほど町長が申しあげたとおり、差し押さえということも給料差し押さえから家のもの差し押さえ、こういったことをやっておりますので収納率の向上は当然目指しておりますが、それだけで国保財政が健全化になるというのはやはり国保の制度上、限界があるのかなというふうに感じております。御理解いただきたいと思います。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今お話を伺うと制度上難しいということであれば、国保会計の自立化が難しいというような聞こえ方にもなるんですけども、そこで二つ伺いたいです。まず一つ、先ほど少し、今年度については収納率上げてまだ途中なので半期なので頑張ります。というふうな話でしたが制度的な話、ルールとして特別会計予算に不足が生じた場合、大治町が行わなければならない財政上の手続きや手段をお答えください。これは未来の仮定の話ではなく定まっているはずですよ。ですからお答えください。もう一つにつきましては先ほど部長のほうにもお答えいただきましたが、ちょっと財政制度上この自主財源というか収納率上げることだけでは難しいというふうにおっしゃっていましたが、その難しいというのはどういうことを指すのかももう少しだけ具体的にお答えいただけたらありがたいです。以上です。

○福祉部長（安井慎一君）

財源が不足する場合の手段、これにつきましては6年度、例えば財源がない場合につきましては一つとして、翌年度歳入これを繰上充用しまして7年度の予算を6年度に持ってきて6年度の予算が不足ないようにするということになります。それから難しいところは、これは平成30年から国保の運営が愛知県で一体化になったと、これは運営あるいは財政責任を県と一緒にやっていくというところで、構造的な問題としましては赤字を解消すると、それから基金については必要に応じて取り崩しながら行っていく。県のほうから示されておる標準的な税率を試算していきますと、毎年毎年町としては税率が上がっていくというような形になります。それではやはりなかなか納税される方も難しいものですから、これまでの基金を活用しながらできるだけ税率を上げないような形、抑制する形でこれまでも進めてきました。そういった形で財政構造的には非常に厳しいと、しかしながら国の交付金等の話もありますので1年に数回、国に対しても

交付金の適切な自治体への補助、交付、そこについてしっかり対応をお願いしたいということで、これまでの書面を出しておりますので今年度また対応していきたいというふうに思っております。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

済みません1点、町長政策の点から御答弁差し上げますけれども、今歳入の確保というのも当然大事ではあるんですが、いかに医療費を抑えていくかというところで、これ国保加入者だけではございませんけれども町長施策といたしましては高齢者の健康増進、認知症予防、それから早期発見のための健診の推進、こういったところを充実してやはり健康寿命を延ばして医療費を抑制していく。こういったことも同時に必要だというふうに感じているのとやっておるところでございます。そういったあわせてそういうことをやっていくべきであるという考え方でございます。

○5番（鈴木康友君）

ありがとうございます。医療費の抑制については長期的視野で本当に取り組んでいただいている。または取り組むべきだと思っておりますのでそこについては本当に大切なものだと感じております。ですが、財政は喫緊な状況を迎えておりますので今年の医療費が少なかった多かったというものがここに直接影響するわけではない部分がございますので今お話をしているわけです。ちなみに先ほどの御答弁の中で手続きありませんかというふうにあったんですけど二つあるんですね。来年度予算から繰り上げについては先ほどお答えいただきました。前借りできるんですね、つまり来年度の自分から借金するわけです。または、一般会計から繰り入れる。これについては全町民でその赤字分を補填しようという話になります。一般会計というのは大治町の別のお財布から国保の会計が足りないから、そこに繰り入れましょうね、つまりお金を補充してあげましょうねということです。ただし、これはどちらも赤字措置になるので赤字補填計画が必要になると僕は考えているんですよ。これは県のほうでも定めておりますので愛知県国保運営方針にある計画の作成が必要になると思いますけれども、こちらについても赤字というものがわかった場合にいつ提出されるのかなということが一つ、もう一つですが自分もこれについては一般会計、国保会計が自立を求めています。これは前も一般質問のときにも町長と確認をさせていただきました。だからこのことについて善悪はありません。また、この一般会計から繰り入れというものは、この周辺自治体でも行っているんですよ。だからそこについては各自治体の考えなのでそこに僕は善悪はないよと言っているんです。6月の議会で町長は一般会計からの繰り入れは良しとしない旨の発言をいただいていると自分は記憶しているので、今回お話をさせていただいているわけです。現時点では自分も国保会計の自立化を望んでいます。ですが、それがかなわなかったときにお金が本当に足りませんでしたと、あり得る話ですよ。そうなった場合にいつを最終判断の時期として赤字補填を編成するのか。先ほども少しお尋ねしましたが愛知県国

保運営方針にある計画書の作成が必要ですが、これいつ提出されますかと。この2点についてお伺いしたいと思います。

○福祉部長（安井慎一君）

財源が不足した場合どう対応していくかというところでございますが、今年度におきましても半年が過ぎまして、5年度の財政状況による6年度の歳入不足、それから基金の取り崩し、あとは事業費納付金の増加、こういったところを踏まえますとやはり財源は厳しいと。現在の状況ですと12月の議会で一つの方向性を出してそれまでに町の考え方を決めていくという手法もございますし、財源によっては3月までもつ場合もございます。それは今後段階に応じて考えていきたいというふうに思ってます。それから仮にの話ですが、今現在で財源不足になった場合、赤字の補填をした場合ですね。それは今後また県のほうから連絡が来るとしますので翌年度以降の計画で対応していくということになると思います。以上です。

○5番（鈴木康友君）

それではもう一度モニターのほうを御確認いただければと思います。今年の財政が厳しいのであれば来年はもっと予算不足が懸念されます。6年度に予算が成立したと、どこから補填が必要なかったという場合に7年度はほぼ間違いなく保険料のどこからの補充が必要になってくる恐れがありますので、7年度の保険料どうなるか。ここが心配事であります。大幅に保険料が増額するんじゃないですかと。特に翌年度の、今まで議会には毎年3月に保険税の試算の資料が示されておりました。翌年度、保険税率どれぐらいになるのかなというものは、明示いただいていたんですね。しかし、令和6年度の今年の3月の資料では数値は書いてありませんでした。つまり我々でも現時点で幾ら保険料が上がるのかというものは把握していないんですね。議員の皆さん御存じですよ。ねというふうにおっしゃっているんで、御存じになりたいわけですよ。知りたいんですよ。ですが今の段階で具体的な数字も方針も明かされていないんじゃないですかと僕は聞いているんですよ。いい悪いじゃないですよ。なので今の段階では僕たちはわからない、だから知りたい。町民の皆さんは3月に予算の審議のときにいきなり大幅な値上げが発表されるか、または納付書を見てびっくり仰天という状況が発生するわけですよ。令和7年度の税率っていうのは一体いつ頃お示しいただけるでしょうか。また来年以降の保険税の試算を行った資料をもう一度議会のほうにも毎年つくっていただいていたので、残る財政またその予算、残りの来年への繰り越しなど全部入れたらつくれるはずなので9月時点であれば、こちらの試算を再試算を行った資料の提出を、これは要望しますが可能ですか。

○福祉部長（安井慎一君）

まず保険税率の考え方でございます。これは愛知県のほうで事業費納付金というものが大治町に請求されます。これはなぜかと申しますと医療費につきましては愛知県が全

て交付金という形で大治町にいただきます。その代わり保険税収納、収入がこちらありますので、そういったものをプラス医療費等に必要な財源を県のほうに拠出すると。これは事業費納付金という形になります。この納付金が少し前ですと下がってきておったと3、4年ぐらい前には。現在はここ2年で上がってきているということからすると、当然その町の支出の負担額が大きくなるということで、その分保険料に反映されて参ります。しかしながら、当然事業費納付金の推移も不明ですのでできるだけ税率を維持したままいきたいということで我々も現在の状況を踏まえて、税率今年度については据置きをしたということになります。しかしながら、先ほど来説明していますように国保の財源については非常に厳しい状況でございます。こういったものを踏まえると翌年度の保険料は上げざるを得ないかなというふうに思っております。これも国保の加入者の方につきましては、納付書とともに説明書を一枚入れまして説明をしております。こういう状況で財政状況が厳しいと、よって来年度以降の税率が上がる恐れがあるということで説明をしております。いつ税率が上がるかどうかお伝えできるかというお話ですが、例年どおり3月議会になると。これは県の発表する事業費納付金が確定するのが1月です。ですのでそれ以降の判断になるということになります。それからもう一つ、過去において5年ぐらい1度に資料としてお出した分析表がありますが、なぜ出ないのかというところにつきましても答弁しましたように、単年度の事業費納付金と医療費についてかなりの変動があるので、実際の税率ですか、そこがどれくらい変動するのか読めないということで今回単年度方式に切り替えたというものでございます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

これは見解の相違かもしれませんが、逆に厳しくてそして税率が上がる恐れだからこそ、最悪の想定を見越して数字を出すべきだと思うんですよ。だからぎりぎりまで出さないじゃなくて厳しい状況で、赤点の可能性すらある、税率が大幅に上がる可能性があるから、ここまではとどめたいが年々、もちろんわかりますよ県からの納付金が上がっているということも決算書、予算書見させていただくところも把握しております。だから納付額が上がるということは県に対しての支払いが増えているわけなので余計厳しくなっているわけじゃないですか。だから数字をある程度算出して変化すれば仕方ないじゃないですか、でもそれを示さないということ自体がよくないです。最初になぜ収納率を聞いたかといったらその収納率が改善すれば全ては解決はしないんですが、町民の負担増は緩和できますよね。これは間違いのないです。そう僕は思っております。なので負担増の場合、今後の計画を町民、議会に提出してまずはこちら一緒に考えるべきではないんですかというところを確認を何度もしているわけです。

もう一つ、ここで質問ですけれども町としてももし本当に今年赤字補填もしくは将来的に赤字補填が必要になった場合、先ほど二つ挙げました繰り上げと繰り入れ。一般会計からの繰り入れまたは来年度から借りてくる繰り上げ、このどちらを取られるんですか。

これについてはお答えください。

○町長（村上昌生君）

推移の数字を今まで示してきたと言われますけど、あれは保険税の計算方式を4方式から3方式に移行しようというその過程で、どういうふうに移移をしていくか。それと基金をたくさん持っていましたから基金を崩しながらどうやって保険料を抑えていくかということを計画的にやってきました、我々は。そういうことでお示しができた。今、3方式に移行しました。基金も全部崩しました。数字の査定というのか、それどうやって示すんですか。そうやって計画的に我々やってきましたので、保険料の改定もやってきた。内訳の計算の。基金を持って崩してやってきたのもどうやって保険料を抑えていくかということをやっとやってきたんです我々は。ついに枯渇をしてしまった今の段階でどうしようと言われても、もう足らなければこれは保険料を上げざるを得ないという結論に我々は達しているところであります。ですから、どうするんだどうするんだと言われてもその状況が来たらそれなりに適正な処置を行っていきたいということでもあります。

○福祉部長（安井慎一君）

今、財源不足の場合二つの方法があると、これは翌年度の歳入の繰上充用、もう一つは当該年度の一般会計からの繰り入れ。しかしながら制度上は翌年度歳入の繰上充用をまず優先するということですので、当該年度の一般会計繰入金というのはなかなか難しい状況です。いつやるんだという話なんですけども、それは先ほど来、何回も申しておりますが、今年度の状況を踏まえて12月もしくは3月に庁内全体で協議を行ったうえで、また議会の皆様にお示しするというふうに考えておりますので、今どちらにするかを判断するものではないと思っております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

もう一つ、先ほど二つのお示ししましたとありましたが、自分ももう一つあるのを思い出しました。県からの借用も可能性として方法としてはあると思います。こちらについては考えられないということでもよろしかったですか。

○福祉部長（安井慎一君）

県からは財政の安定化基金の繰り入れというものはございます。これは災害等を踏まえた状況ですので、通常の赤字には使えないという状況ですので、よろしくお願いします。

○5番（鈴木康友君）

るる一般質問、国保についてはお伺いをいたしました。先ほど何度も自分は答弁をさせて、答弁ではないですね、意見を述べさせていただいておりますが、これについての運営が良し悪しとかそういうことではなくて、今現状だからこそどのように未来を描いているんだと。そしてどのような考え方を持っているんだというものを、今本当に大治

町が重要な分岐点になっていると自分は考えているんですよ。ですから、その計画を知りたいんだと、その考え方を知りたいんだというふうに決算書とともに求めているわけでございます。もちろん日ごろから行政の皆様が御尽力いただいていること、また新たな取り組み、方法を導入したり研究して収納率の改善を図っていただいていることは重々承知のうえで申し上げている部分でございます。特に町民の負担増につながるということで収納率については少し厳しくお伺いをさせていただきましたが、こちら収納率を上げること自体が納税者間の不公平感が生まれないことにもつながりますし、そして町長もおっしゃっていましたが納めたくても納められない経済的に苦勞してる方もみえるわけですから。そちらについては自分だって重々承知していただいてやっていただいていると思うので、そちらについて収入状況等を把握して収納を行って国民健康保険事業の運営には努めていきたいと思っております。まずは二つ目の質問の国民健康保険、こちらについての質疑を終わらせていただきます。

続きまして、スポーツセンターカフェについてお伺いをさせていただきたいと思えます。ちょっと御答弁が速い部分があったので、自分も聞き取りきれない、メモしきれない部分がありましたので少し言い回し等が違いましたら失礼をいたしまして、お伺いをしたいと思います。まず、カフェにつきましてこちらあくまで町営だということですね。町営でその事業を商工会に委託だということで考えてよろしいでしょうか。また、それにつきまして商工会だというふうにお示しをいただいていたので、契約ってもうなされたんでしょうか。二つ伺いたいと思えます。

○議長（松本英隆君）

一問一答方式だもんで、二つ一気じゃなくても一つずつでもいいので。

○5番（鈴木康友君）

わかりました。

○議長（松本英隆君）

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

大治町カフェの運営に関しましては、大治町から商工会に委託契約を考えております。

以上です。

○5番（鈴木康友君）

では、契約はもうお済みなんですか。

○建設部長（三輪恒裕君）

先ほど申しましたとおり、商工会におかれましては今現在で実際に事業を担っていただけの方々を公募していただいておりますと聞き及んでおりますが、それがまとも次第、契約に向けて我々も商工会からの質問等、打ち合わせ等、さまざまな細かい部分を含めて整い次第、契約という運びになろうかと思えます。以上です。

○5番（鈴木康友君）

済みません、②番と④番部長ちょっと最初にお答えいただいたと思うんですけどもう一度御回答いただいてもよろしいですか。ちょっと速くて全部聞けなかったので、願いいいたします。

○建設部長（三輪恒裕君）

早口で申し訳ありません。2番目、今後の事業計画の工程でよろしいでしょうか。事業者が決定したのちに商工会と協議していくところでございます。工程につきましては町制50周年事業と連携していく予定でございます。次に4番でよろしいでしょうか。カフェ事業の予算規模や初期投資についての御質問です。カフェ事業においては事業者が選定されてから決めていく部分もあり、現時点では回答を差し控えてさせていただきます。以上でございます。

○5番（鈴木康友君）

現在、スポーツセンターについては設計業務が進んでおりまして、リノベーションについて。そうなりますと各設備、火器類でしたりとかそういったものの基本の建設も進んでしまうと思うんですけど、そういった部分については商工会さんとかの要望とかは取り入れられるのか。そこについて間に合うのかという点、そこについてまずお伺いしたいと思います。

○スポーツ課長（水野 学君）

今後カフェの事業者が決定されてから、いろいろとそちらの厨房の機器等、十分に打ち合わせできる期間があるというふうに考えております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

そして町営ということでしたのでカフェの売り上げ、また備品、什器についての取り扱い、こういったものについて条例や現在の規約、スポーツセンターの利用規約、利用条例などについて、こういった面から現行大丈夫なんでしょうか。

○スポーツ課長（水野 学君）

飲食店を営むにあたりまして、そういった法規の関係等、現在の設計事業者と十分に協議しておりますので、そちらのほうは大丈夫だというような認識をしております。以上です。

○5番（鈴木康友君）

今の再質問です。法規的、例えば建物の建築基準法とかもろもろの法規的な意味だと今、回答いただいたと認識しているんですけど町条例として例えば什器とか食料品入れたりしたときの在庫管理とか、こういったものについては今の条例で対応可能なんだろうという質問だったんですけど。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~  
午後0時50分 休憩

午後0時52分 再開  
~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

まず大治町と商工会との契約はまだしておりません。ただ大治町がこういう事業をやりたいんだと、カフェそれから物産の販売、こういったことをやりたいときにやはり全国的に見てもああいう公共施設に一般の事業者、例えばカフェ事業者が入ってくるといことは採算性が元となって撤退する可能性もあるという事例が多くあったので、町としてはそれは望んでないと、安定的にこの部分を町のにぎわいの施設にしていきたいと考えておりましてそこで町のそういった趣旨を商工会のほうにお話しをさせていただきました。細かい取り決めがあつての話ではないですけども、商工会のほうとしては一遍検討してみてもいいと。土俵に上げてもいいというお返事をいただきましたので大治町と商工会とは契約の前の段階、協定というものを結んでいると聞いております。それに従って、じゃあどういった人材を確保していくのかというところは商工会の皆様がお考えいただいていたところですよ。その内容が今回事業者を会員の中からだと思いましたが、公募をかけているということで聞いております。設備等々物につきましては、これ契約の中に入れていくことになると思いますけれども、今実は町としてたたきの契約書はつくってございますけれども、当初必要な今のキッチン等の設備それからコーヒーカップであったり、お皿であったりとかそういったものについてはまずは町のほうで用意をしていきたいと考えております。ただどういったものを用意していくかっていうものは、ある程度事業者が商工会さんのほうで決まってれば三者で話を決めていくことになると思います。初期投資についてはそういったところでまともな予算計上ということになりますけれども、運営につきましては、じゃあどういった商品を幾らでどれくらいで仕入れて、仕入れは変動するとは思いますがけれどもそういったところはまだ決まっておきませんので事業規模についてはまだ申し上げられないと。あとはどういう人を置くのか、何人いるのか、どれくらいのローテーションでやっていくのかというところは事業者がいないとわからないところもあります。休館日はどうするのかとか、そういったところもありますのでそれは今後の話になってきます。ただ人件費につきましては大治町が直営でやった場合はこれぐらいは人件費がかかるというような限度といたしますか、基準的なものは考えております。それを事業者が使うかどうかは今後の協議になると思いますけれども一応基準の限度というのは、そういったところかなというふうに思います。

あともう1点、仕入れにかかるものが財産かどうかと。財産というふうには考えておりません。これは仕入れて消費してやっていくというもので、会計処理については実はまだちょっと調べて会計処理が法に違反しないように、どうやってやったらいいのかっていうところは今まだ調べているところではございます。こんな回答でよろしかったかと思いますが、よろしくお願いいたします。

○5番（鈴木康友君）

るる結構重要なことをお話しいただいたような気がしますので、そこはまた改めて報告をいただければと思います。また伺いたいのが先ほどから話がややこしくなっている原因の一つが、大治町があつて商工会があつて事業者に再委託するよという前提で話が進んでいるものと僕は認識しているんですけど、本来であれば大治町が商工会に対して契約をする、ここがただの契約ですよ。そこが先が再委託をするかどうかというのは企業努力の話ではないかなと僕は感じるわけです。なのでまずは大治町と、僕も商工会の人間なので商工会がやることっていうのは募集案件も見ましたし、それについての確認もしましたし、すごく商工会が何をするんだっていうのを一会員として興味があるものですから、今回大治町がきっちりと商工会とお話をしてその合意のもとで合った業者を選ぶっていうのが筋じゃないかなと僕は思うんですが、今の話を聞いていると大治町は商工会に意図をお示しはしたがその下で選ばれた業者によって内容が決まってくるっていう話に聞こえてしまっているんですが、このあたり商工会さんに対してどのようなこの先ほどお答えいただいた回答のコンセプトや時期やいろんなものは大治町の募集要項見たら伝わっているとは思いますが、どこまでの取り決めでお話をしてるんでしょうか。

○町長（村上昌生君）

今までいろいろ、るる話ありますけれども、そもそもまず商工会にお願いをするっていう話は議会にもお示しをしておりますので、まず商工会にお願いをするっていうのはもう既成事実になっておると思います。そもそものがスポーツセンターを改修するときにスポーツセンターを利用された方、あるいはスポーツセンター別に利用されなくてもカフェコーナーだけでも利用してもらえばいいということで、あの中に町民の人が憩いの場所となる、私は明るいあか抜けた店をつくらせてくれというふうには要望しておるんですけども、誰もがちょっとくつろいでお茶を飲めるスペースをつくろうじゃないかということだけなんです。そこで運営はるる話出ておりますけれども商工会にお願いしたほうがいろいろと町のPR、あるいは友好自治体があります北海道美唄市、あるいは東栄町、あるいは大台町、そういうところのPRも一緒にしていく。あるいは大治町の商工業者のPRも一緒にしてもらえば結構ということを考えていくと、商工会にお願いをしたほうがいいでしょうということだけの話でありまして、募集をどうするか、それは我々がここで答弁する話じゃないんです、そもそも。我々は商工会にお願いをした。商工会

が事業者を募集しているという話も伝わってきましたけれども、我々は募集をするが前提で話をしていませんから。商工会がそれはやってくれたことで、それをここで議論する話でも何でもなし話でありまして、ただある程度どなたが運営に携わるかという方が決まればそれは商工会の職員でも結構。下請けといたら語弊があるかもしれませんが、商工会がどなたかに事業者に委託する、それも結構。それは我々のここで答弁する話では違いますが、ただ実際にそこで働かれる方が決まったらその人の意向も多少は加味してもいいでしょうということでありまして、その人のために我々は喫茶コーナーやるわけじゃありませんから。ただ我々が言うておりますのは、ある程度機材は揃えましょうと、商工会がやってくれるオープンしたというときに人が来てくれればすぐにお店がオープンできるというところまでは我々が揃えましょうというだけの話でありますんで今は。ですから商工会に中の運営は任せますというだけの話でありますんで、今商工会のほうでどなたにやってもらうかを募集をかけておるようですけども、その点についてここで我々が答弁する立場ではございませんのでよろしくお願いいたします。

○5番（鈴木康友君）

暫時休憩をお願いします。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時00分 休憩

午後1時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

先ほど町長もお言葉をいただいたんですけど、自分は大治町と商工会の契約について聞いているんですよ。ですがたびたび事業者ということで第三者のお名前が答弁から出てきているのでそれは何ですかって問い合わせているんですよ。だから町長、僕も商工会との契約のことを聞いたかったんですよ。ですがそれは行政さんの回答の中から事業者が決めるものっていうことで第三者の委託先の話が出てきているのでそれって何ですかっていうふうに伺っているわけですよ。だから町長、僕の意図が伝わっていないんじゃないかなっていうふうに思うんですが。ここで質問をしたいのは本来であれば、なので商工会と大治町が先に規約やその条件というものを取り決めてお話をするのが本来であるけれども、今回は事の起こりが町長の思いがこういうものがあってやってもらいたいというふうな発信だったよというのは理解をしましたので、先ほど部長が少しおっしゃ

ってみえた見積もりや試算を行いましたと、その試算や来場者の見込み、集客に関する状況というものはこちらに対して少し、業者には示していると同ったんですが我々も見ることはできませんか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時02分 休憩

午後1時03分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

鈴木康友議員。

○5番（鈴木康友君）

では商工会の資料では令和8年の2月オープンをめどとあります。50周年企画とも関連するとございましたが、その場合次の3月の議会、7年度の予算で計上が上がってくる必要があると考えますけど、こちらについてはいかがでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

まだカフェがいつオープンするかというお約束はできませんけれども、遅くとも令和8年度4月にはやっていきたいと思います。ただ2月の下旬に50周年記念事業をスポーツセンターのリノベーションオープンに合わせて事業を考えておりますので、そのときにお披露目ができればなというふうに思っておりますが、その後運営する3月から運営することができれば当然令和7年度に予算が必要になってまいりますからしかるべき時期に予算を計上するということになります。以上です。

○5番（鈴木康友君）

自分も商工会青年部として本当にいろいろな活動に参加させていただいて、多くの方とご縁をいただいております。その中で自分も一町民であり、一会員であり、一議員であるといういろいろな側面を持っております。こういった立場、状況っていうのは、また考え方は人によって違います。だから多くのいろんな声、考えがあってもいいじゃないですか。そういったものが民意であり議会のいいところだと我々は考えております。自分は考えております。だから多くの人とともにいろいろなことを考えていきたい。ですから国保のときにもお願いを申し上げましたが、未来予測を我々にお示しいただきたい。結果報告ではなく、議会も真剣に考えさせていただいておりますので、町の未来をともに考えていけるだけのビジョン、また決定前の計画について諮っていただくことを強く要望して、5番鈴木康友の一般質問を終了させていただきます。以上です。

○議長（松本英隆君）

5番鈴木康友議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時05分 休憩

午後2時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○12番（林 哲秀君）

議長。

○議長（松本英隆君）

12番林 哲秀議員。

○12番（林 哲秀君）

12番林 哲秀でございます。先ほど一般質問の発言した中に、外人という言葉をしてしまいました。外国人に訂正をお願いします。

○議長（松本英隆君）

ただいま、林 哲秀議員本人から先ほどの一般質問で外人という発言の部分外国人に訂正したいとの申し出がありました。

ここでお諮りします。

これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（松本英隆君）

異議なしと認めます。

したがって、林 哲秀議員からの発言の訂正の申し出を許可することに決定いたしました。

続きまして、4番後藤田麻美子議員の一般質問を許します。

○4番（後藤田麻美子君）

はい、議長。

○議長（松本英隆君）

4番後藤田麻美子議員。

○4番（後藤田麻美子君）

4番後藤田麻美子です。議長のお許しをいただきましたので熱中症予防対策について質問をいたします。

近年の夏の暑さは気温が40度を超える真夏日……

〔発言する者あり〕

○4 番（後藤田麻美子君）

ごめんなさい、失礼しました。気温が30度を超える真夏日、そして35度を超える猛暑日が多く、さらには40度を超える酷暑日になることも全国では見受けられております。今年は6月ごろから夏日で暑さが長く、本当に危険な暑さで熱中症を要因として病院へ搬送されていることがテレビや新聞等で連日伺っております。猛烈な厳しい残暑の中、屋外で業務にあたる職員、いつ起きてもおかしくない風水害、地震等災害時には非常態勢で公務を行っていただく職員、消防団員、医療従事者の体調がとても心配であります。

そこで私は熱中症対策の一環として、小型ファンが内蔵された空調ベスト、空調服について伺います。この空調服、ファン付き作業服は内蔵されました小型ファンによって服の中に外気を取り込むことにより、快適な環境をつくり出してくれる作業服であります。ファン付きウェアやファン付き作業着という名称でも知られております。着るだけで涼しくなるということで、空調設備のない屋外での作業現場では若い方たちには人気があります。真夏の熱中症対策としても注目を集めております。熱中症対策として小型ファンが内蔵された空調ベスト、空調服を導入してはいかがでしょうか。町の見解をお伺いいたします。以上で1回目の質問を終わります。

○総務部長（大西英樹君）

熱中症対策としまして、空調ベストや空調服を導入してはどうかと御質問いただきました。小型ファンの付いた空調ベスト、空調服につきましては皮膚の表面温度を下げる効果や涼しさを感じることによる心理的な負担の軽減は期待できるものとされております。しかし、熱中症の発症に直接関係のある脳や内臓などの深部の体温の低減や心拍数の抑制には効果が期待できないとされております。また、ほこりや粉塵が多く発生する可能性のある災害の現場では空調服のファンの部分にはフィルターがついていないため、使用を控える必要があります。小型ファンの付いた空調服を始め暑さ対策のグッズを導入する際は熱中症防止の効果があるかをよく確認し、効果を過信しないよう認識することが重要と考えております。したがって、小型ファンの付いた空調服の導入は慎重に検討する必要があると考えております。以上です。

○4 番（後藤田麻美子君）

御答弁ありがとうございました。消防団員や医療従事者を含む災害時の熱中症対策の考えについて伺いをいたします。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

消防団員や医療従事者を含む災害時の対策はどうかとの御質問です。現在、避難所における給排水対策及び避難所周辺における給水対策を進めておりまして、水分補給としても活用できるよう対策を進めているところでございます。また、災害時の救護、救助活動等に從事していただく方にも水分補給ができるように配慮をしております。消防団員については災害時だけではなく、訓練時においても水分補給や日陰をつくるための

テントの設営などの対応をしてみたいと思います。また暑い時期になる前の定例分団長会等において熱中症対策における留意事項を含めた安全管理及び健康管理について、改めて周知をしてみたいと思います。以上です。

○4番（後藤田麻美子君）

答弁ありがとうございます。先ほど課長から答弁いただきましたが、本当に上司の皆様の思いを改めてしっかり徹底していただき、熱中症対策につなげていただきたいと思いますように思っております。

最後ですが、厳しい残暑が日々続くということは気象庁も言っております。職員、消防団、医療従事者の皆様の健康管理のため先ほど1回目の答弁で慎重に検討していくとの答弁をいただきましたので、一日でも早い導入を切に願うものでございます。まだまだ暑さが続きます、お気を付けてお過ごしいただきたいと思いますと思ひまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

4番後藤田麻美子議員の一般質問を終わります。

ここで暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時19分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

11番吉原経夫議員の一般質問を許します。

○11番（吉原経夫君）

議長。

○議長（松本英隆君）

11番吉原経夫議員。

○11番（吉原経夫君）

11番吉原経夫でございます。一般質問通告書を読み上げる形で1回目の質問をさせていただきます。

1、役場北東側の職員用駐車場を来庁者用駐車場に変える考えはないのか。

役場前の来庁者用駐車場が手狭になっている。満車で来庁者が駐車スペースがあくのを待っておられる光景をよく見かける。来庁者用駐車場は何台駐車することが出来るのか。またその台数分を駐車できるようになったのはいつからか。そのときと現在の本町の人口はそれぞれ何人か。役場北東側の駐車場について何台駐車できるのか。公用車と職員用で今それぞれ何台分使用しているのか。公用車は今のスペースに駐車すべきであ

ると考える。しかし職員は他の場所で駐車場を確保し、そのスペースを来庁者用に開放すべきであると考えているかどうか。また立体駐車場を設置するなどの検討をしているのか。検討していたらその結果はどうなっているのか。

2、愛知県と大治町がそれぞれ費用の2分の1を補助して小中学校の給食費を無償化する考えはないのか。

学校給食の食材費高騰が深刻である。県内の自治体で今年度から新たに小中学校の給食費の無償化などに踏み出す自治体が増えてきている。また、物価高騰対策に加え、憲法26条の義務教育無償の原則や子育て支援の観点などから、学校給食費の無償化や半額支援などに踏み出す都道府県も増えている。青森県は2024年10月から県の負担で全額無償化の予定である。東京都は2024年4月から全額無償化へ向けて最大半額の補助を実施している。同様に和歌山県では2024年10月から、沖縄県では2025年4月から半額支援を実施する予定である。給食費無償化は国の責任であるが、子供たちに給食を通じた豊かな育ちと子供の権利を保障するために国の実施を待つのではなく、直ちに無償化に踏み出すべきであると考えている。本町において今年度4月1日時点で就学援助の要保護と準要保護分を除き食材費は小中学校それぞれ1年間で幾らかかる予定であったのか。愛知県に対して小中学校の給食費の無償化を実施する市町村に対して、県がその費用の半額を補助することを本町が求めていくとともに、本町として給食費の半額を補助していくべきであると考えているかどうか。文部科学省は給食費の公会計化を強く求めている。新たに公会計化に踏み出す市町村も増えてきている。本町はいつ学校給食費の公会計化に踏み出すのか。

3、2024年4月から保育士の配置基準が見直されたが、町内の保育園と認定こども園では保育士の配置などどのように変わったのか。

保育士の配置基準が2024年4月から76年ぶりに見直されたと言われている。どのように変わったのか。この配置基準の見直しを受け、施設型給付の公定価格はどのように変わったのか。経過措置についてはどうか。本町内の保育園と認定こども園は全て民間事業者の運営であるが、今年4月以降保育士の配置基準をクリアしているのか。障害児などの保育士の加配などについて、現状はどうなっているのか。令和6年8月9日時点の保育所などのあき状況が町ホームページに公表されていた。あきが非常に少ない状況であると考えているが、その対策はどうなっているのか。

4、防災・減災対策について再び聞く。

愛知県は県内の市町村の災害援助用備蓄物資の一覧を公表している。本町は、本町分をホームページなどに公表しているのか。また、飲料水や食料など何人の何日分を備蓄しているのか。公共下水道は既に耐震化されていると聞いている。しかし、地震による液状化が起こった場合、下水道管が破断しなくても勾配が変わり使用できなくなると考えているかどうか。災害時でもしっかりと使用可能ならばマンホールトイレはとても有

効だと考える。マンホールトイレについての検討結果はどうなったのか。本町に大災害が発生した場合、災害復興のため全国から多くのボランティアさんに来てもらうことが必要であり、そのためにも災害ボランティアセンターを設置する必要がある。災害ボランティアセンターを必要時に早期に立ち上げ、運用していくため本町の準備の状況はどうか。

5、民間事業者の協力を得て、暑さを一時的にしのご施設、いわゆるクーリングシェルトアの指定を進めるべきではないか。

改正気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルトア、わかりやすく言うと暑さを一時的にしのご施設を本町でも設置している。指定された公共施設はどこで、実際今までに何人の方が利用されたのか。他の市町村の中には民間事業者の協力を得て民間施設も指定している市町村もある。本町でもそのようにすべきであると考えているかどうか。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

役場来庁者用の駐車場について御質問いただいております。まず庁舎北側の駐車場の駐車台数は54台となります。これがいつからかと申し上げますと、平成24年12月から、この台数となっております。またそのときと現在の本町の人口ということですが、平成24年12月現在は3万478人、今年度6年の9月1日現在でいきますと3万3559人となっております。次に、役場北東側の駐車場についてでございます。駐車台数は53台となっております。公用車と職員用のそれぞれの駐車台数は公用車が22台、職員用が31台となっております。職員用は他の場所で駐車場を確保してそのスペースを来庁者用に開放すべきという御質問いただいておりますが、こちらにつきましては役場北東側駐車場につながる道路につきましては非常に幅員が狭く、当該道路に民家も接近している状況でございます。また、資源ステーションを利用する住民の往来も多いことから来庁者の車両が頻繁に往来しますと安全面の懸念が大きいと考えております。そのため日常から通行に慣れている職員が運転する公用車、または職員用駐車場としております。安全面を考慮いたしまして一般の来庁者用に開放する予定は今のところ考えておりません。

また、立体駐車場を設置するなどの検討はということですが、以前役場北東側には町民体育館がございましたがこれを解体する際、平成24年度になりますが立体駐車場の設置を検討しましたところでございます。その結果といたしましては、まず建築基準法に適用する立体駐車場を設置した場合は平面と立体での概算工事費用を検討いたしましたけども、最終的には費用対効果はないと。余りたくさんとめられるものではないという結果を出ておりますので、そういった経緯でございます。以上です。

○教育部長（水野泰博君）

続きまして小中学校の給食費を無償化するということの御質問をいただいております。本町において、まず今年度4月1日時点で就学援助の要保護と準要保護を除き、食材費

を小中学校それぞれ1年で幾らかかる予定であったかとの御質問です。令和4年度の食材費の見込みにつきましては、小学校が約1億1600万円、中学校においては約6500万円でございます。ごめんなさい、令和6年度の食材費の見込みでございますね。今年度のお話でございます。なお、要保護・準要保護の児童生徒についても食材費については集めておりますので全体での報告とさせていただきます。

次に、愛知県に対して小中学校の給食費の無償化を実施する市町村に対して県がその費用の半분을補助することを本町が求めていくとともに、本町として給食費の半額を補助していくべきであると考えがどうかとの御質問ですが、令和6年3月の一般質問でも答弁させていただいておりますが、今のところ給食費を無償にする考えはございません。また、愛知県に対しての要望についても行う予定はございません。

最後に本町はいつ学校給食費の公会計化に踏み出すのかとの御質問ですが、公会計化を進めていくにあたりましてはシステムの導入費用や、業務増に対応するための人員の確保等、解決しなければならない課題もあると考えております。しかしながら、議員おっしゃるように文部科学省も学校給食費について公会計制度の採用と地方公共団体による徴収管理を行うことを推進してきておりますので、今後において検討してまいりたいと考えております。以上です。

○福祉部長（安井慎一君）

それでは3点目でございます。保育士の配置基準についての御質問でございます。令和6年4月から保育士配置基準が変更となり4、5歳児については児童30人に対し保育士1人から、児童25人に対し保育士1人となりました。また、3歳児につきましては児童20人に対し保育士1人から、児童15人に対し保育士1人となりました。この配置に対する公定価格は配置改善加算での対応となります。なお保育士等の人材確保が困難な場合を鑑み、当分の間は従前の基準による運営を妨げないとする経過措置が定められております。

次に、本町の保育園と認定こども園が配置基準をクリアしているかについての御質問です。本町の保育園と認定こども園において変更後の配置基準を満たしております。また障害児保育の保育士の加配についてですが、東保育園で3名、はなつね保育園で3名、大治幼稚園で2名が常勤職員で、また大治南保育園で3名が非常勤職員を配置しております。

最後に保育所等のあきが非常に少ない状況への対策についての御質問です。年度途中での入所申し込みも一定数あり、あきが少なくなっておりまいます。現在はさまざまな理由で保留となっている方もございますが、年齢によっては幼稚園を紹介するなどの対応をしております。また、令和7年度には新たに認定こども園が開園予定となっております。以上です。

○総務部長（大西英樹君）

4点目でございます。防災・減災対策について御質問いただいております。まず備蓄の一覧の公表につきましては地域防災計画の資料の一部として公表いたしております。また、食料の備蓄量につきましては5,700人分の3日分を備蓄しております。

続きまして、下水道管についてでございますが、ある程度勾配がないと流れにくくなり使用ができなくなるということもあるということを承知しております。ただ本町につきましては、下水道管の埋め戻し時におきまして液状化対策として埋め戻しの部分を十分に締め固めることによって液状化の発生、浮き上がりの被害を防止しておるところでございます。

次にマンホールトイレについてでございます。今は砂子防災公園に設置を予定しております。今後につきましても公共施設の整備の際にはマンホールトイレの設置を検討してまいりたいと考えております。

次に、災害ボランティアセンターにつきまして設置や運営の協力などの支援活動に関する協定を大治町社会福祉協議会と締結し、細かい取り決め等もすでに協議しておるところでございます。また災害が起きた場合は、立ち上げ時に事務室や休憩所等の利用を想定した備蓄倉庫も総合福祉センターの駐車場内に設置したところであります。訓練につきましては毎年、海部地方総合防災訓練にて実施しておりまして検証会で上がった課題等、町でも共有し解決策等について協議をしておるところでございます。以上です。

○建設部長（三輪恒裕君）

クーリングシェルトアの指定を進めるべきではないかという御質問をいただいております。民間事業者の協力を得て暑さを一時的にしのご施設、いわゆるクーリングシェルトアの指定された公共施設はどこかの御質問でございます。本町で指定した公共施設は役場庁舎、公民館、スポーツセンター、保健センター、総合福祉センター、多世代交流センター、八ツ屋防災コミュニティセンターの計7施設となっております。

次に、今まで何人の方が利用されたのかとの御質問でございます。特にお声がけをしていない施設がほとんどですので、実際の利用者については人数は把握しておりません。以上でございます。

○11番（吉原経夫君）

ちょっと答弁漏れがあったので、5番目ですが民間事業者の協力を得て民間施設も指定すべきではないかと聞いたんですが、その答えがまずありませんが。

○建設部長（三輪恒裕君）

失礼いたしました。民間施設の指定でございます。現在ホームページにて募集についての記事をアップしており、随時受付をしております。今後は郵便局と協定を結ぶ運びとなっているほか、災害時協力事業所登録制度に登録されている事業者にも声をかけていきたいと考えております。以上でございます。

○11番（吉原経夫君）

1 番目から再質問させていただきます。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、ごめんなさい真ん中でお願ひします。

○11番（吉原経夫君）

ごめんなさい。1 番目から再質問させていただきます。職員用駐車場の件ですが、今もともと町民町立体育館、そこには立体駐車場を検討したが無理だったということですが、例えば今の来客者用駐車場、そこも立体駐車場にするとかいう検討はされたんでしょうか。

○総務課長（佐藤友哉君）

役場前の役場の北側の駐車場の立体駐車場の検討という話ですが、そちらについては検討したことはございません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

なぜといいますと災害対策。公用車、駐車場がありますが結局浸水した場合、公用車が浸かっちゃうと公用車が使えなくなるという事態も想定できます。ですから、立体駐車場、自走式ですが。2階3階部分そちらに公用車を避難させる。そうすれば水が引いてから使えるということで、災害対策として立体駐車場は有効だと考えているんですが、そこら辺の考えは検討しなかったんですか。

○総務課長（佐藤友哉君）

役場前の駐車場の立体駐車場の検討の話でございますが、役場の前の駐車場には北側及び西側には民家が隣接しておりまして、立体駐車場を設置する場合こちらの住宅の日当たりが遮られるという、そういったことが懸念されますので、これによりまして近隣住民の生活に影響を及ぼすことが可能性が高いため、立体駐車場の設置については検討を行っていないところでございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

なら、災害対策として公用車、今の場所で浸水時大丈夫なのか。立体駐車場が一番、災害対策上有効だと私は考えますが、そこら辺は考えがなければ今から考えると、やはり災害対策、公用車を守らなきゃ、公用車なきゃ動けないじゃないですかね。災害時、水害時ですが。ちょっとそこら辺の考えを防災危機管理課長に聞きます。

○総務課長（佐藤友哉君）

公用車の災害時の対策ということですが、町民体育館を解体して今の北東側に公用車の駐車場を建設したわけですが、その建設した当時、かさ上げをして公用車がかかることが軽減されるような形で対策を打っております。あと、北側の公用車用の駐車場の北側ゲートを設けておりまして、もし南側の西側ですかね、その通路が浸水があった場合は北側からも出られるような、そういった形で設置しておりますのでよろしくお願いします。

○11番（吉原経夫君）

私、質問の中で職員用駐車場は来客者用に変えたほうがいいんじゃないかと言いました。そしたら、安全面で危険だからやめると。じゃあ災害対策で立体駐車場やったほうがいいんじゃないかと言ったら、かさ上げしてあるから大丈夫だとそれだけで大丈夫だと。大丈夫じゃ僕はないと思いますが、それだけでは。結局、人口も今計算すると1割くらい増えている。前駐車場を減らしたときから。平成24年12月に実は駐車スペースを減らしていると思うんですが、減らしたんですよね。車が大きくなるような関係で。というふうに聞いているんですが、ちょっと事実が違うなら違うと言ってください。駐車場を減らして、人口も増えている。災害対策また来客者用の利便性等々考えてどういう方向性で改善していくんでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

まず公用車の水没等は、東海豪雨があったときには何台か水没したというのは私自身も見ております。そういったことも含めて先ほど総務課長が申し上げましたとおり、絶対安全だというわけではないですけれども、なるべく浸水しにくいかさ上げをできる限りやっておるところですが、あとは立体駐車場も当然検討はしたんですが、かかる費用それから二層しかできないんですね、三層以上は建築基準法でできないというのがありまして、そうすると二層ですと具体的に申し上げますとスロープをつくらなきゃいけないもんですから、そのスロープのところには当然駐車できません。そういったことを費用対効果を考えて断念したと、先ほど私が答弁した通りでございます。あと、出入口見ていただくと非常にプールのせり出しがありますので非常に狭い状況です。これも現場1日見ておりますと、資源ステーションのごみを捨てにみえる方非常に多い。来庁者も当然道路を渡ってくるわけですから、その往来が非常に激しい状況の中庁舎が影になってしまうんですね。そういったところが一般の利用者に開放しますと、非常に危険だというふうに我々感じておりますので今あそこの北東部分を一般来庁者用に変えるってことは考えておりません。ただ、来庁者に御迷惑をかけるということは確定申告時期なんかは特にそういうところはあると思いますけれども、本町としましてはなるべく役場に出向かなくても手続きができるようなデジタル化、例えば国の施策でも例えば児童手当、これ現況届で何千人が役場に来てということをやっていましたけども、そういったことも電子化されてきた、オンライン化されてきたということで、そういった方面からも駐車場対策をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

る今の来庁者用駐車場の立体駐車場、それに関しては周りのことを考えてだめだと。だめな理由はいろいろ言われる、それはわかります。ただ、やっぱり満車で入られない事態も起きているんです。時期的なものもありますし、たまたま時間が重なったということもあるかもしれません。それに対して今オンラインでやれば減っていくだろうと言

われます。実際オンラインによって来庁者が減ったというデータでもあるんですか、あれば進めればいいんですが。

○総務部長（大西英樹君）

データと言われるとじゃありませんけれども、例えば何か定例的な会議があつて参加者が車で20台、30台とめる可能性がわかっているものについては例えば他の駐車場、研修館跡地であつたり公民館が休館日の場合は公民館の駐車場を使つていただくとか、そういうことを非常に今、総務課のほうで調整しておりまして前に比べると列をなして待っているという状況は日々よく見ておりますけど、大分解消されたなという感覚はあります。とはいえ、満車になるときもあると思いますから来庁者の方にはご迷惑かけるときもあるかと思いますが、減っているかということであれば大分満車になっているときは少ないという認識をしております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

確かに一時期に比べれば減っているところがないとは言えません。僕も減っている感じはしますが、ただやはり困っておられる方もいるし、また先ほどオンライン化と言われましたけど確定申告だけでなく、確定申告はオンラインでできますが転入・転出、3月なんか非常にやっぱり出入りが激しいと聞いています。そういう転入・転出もオンラインでできるかどうかちょっと僕も今すぐには答えられないんですが、そこら辺の回答も含めて、やはり来庁者はこれから人口も増えるしまだまだ減らない。今よりどつと減ることはない。ですからやはり対策、駐車場を増やすのが必要だと僕は思うんですが、その点検討、役場すぐ近くに借りられたら借りるとか、何か少し対策を考えないといけない。できない理由を挙げるのは簡単ですが、できないならばできることを考えていただきたい。そこら辺もう少し考えていただきたいんですがどうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

議員言われるできない理由を申し上げているわけではなくて、こういうことはできないかという御質問ですのでお答えをさせていただいております。また、来庁者の駐車場がこの近辺で、来庁者の方が利用しやすいような場所があるのであれば当然、そういった確保はしていきたいというふうには思っておりますが、現状はなかなか難しいということと、繰り返しになりますけども町民体育館の跡地につきましては、あそこは非常に危険だと思っておりますので、あそこを来庁者に使うということは考えておりません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

私は反対しているんですが、今の役場前の駐車場に隣接する資源回収ステーション、あれが三本木に資源回収ステーションができたときには廃止されるという話を以前お聞きしたんですが、そのとおりだとしたら私反対ですが、大分そこがあくなり来庁者が減ると思うんで、その資源回収ステーションだけ来られる方は減ると思うんですが、そこ

ら辺はどうですか。資源回収ステーションの関係。

[発言する者あり]

○11番（吉原経夫君）

廃止、いつごろするの。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時48分 休憩

午後2時50分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長、また済みません。答弁のほうをお願いします。

○総務部長（大西英樹君）

大変失礼しました。役場前の資源ステーションが廃止された場合はそれを利用する利用者がいなくなると思いますので、その分駐車場はあいてくるものだと認識をしております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

その前段階として、資源回収ステーション以前の説明だと三本木のほうができればこちらのほうに移転すると。だから今の庁舎前はなくなっていくというような方向性は聞いているんですが、私は反対しているんですが、それは。今はその考えはどうなんでしょう。今の資源回収ステーションについては。

○議長（松本英隆君）

吉原さん、この質問の内容で駐車場に対して、そこ駐車場になるのかどうかという……

○11番（吉原経夫君）

なる前に廃止しないとなれないでしょ。

○議長（松本英隆君）

だから駐車場を前提にというような質問でいいですか。

[発言する者あり]

○11番（吉原経夫君）

それ前提で。

○議長（松本英隆君）

いいですね。駐車場として利用されるかどうかという質問ですね。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時51分 休憩

午後2時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

建設部長。

○建設部長（三輪恒裕君）

三本木ステーションが開設された折には今の役場前資源ステーションは廃止という方向で検討を進めております。

○総務部長（大西英樹君）

そちらが廃止された場合は、あの部分をどのような形で使うかは全庁的に調整したいと思っております。今は答弁を差し控えさせていただきます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

私としては資源回収ステーション、役場前を廃止するのは反対なのでこれ以上私も質問をしません、一応方向性として役場前の資源回収ステーションは廃止の方向だと。それに対して今後どのように利用するかは、その後廃止の方針が決まってから検討するという事で答弁いただきました。

2番目の給食費のことについてお聞きしたいと思いますが、まずどれくらい食材費がかかるのかと。要保護・準要保護の分はわからないとのことですが、結局要保護・準要保護は他の法律などに基づいて給食費無償化とは別にとも必要でやられているということで、それを除いた上で新たにどれくらいかかるのかということで質問したかったんですが、聞きたかったんですが、わからない。ちょっと違うようならば結局、要保護・準要保護などは町などから補助している分を除いた食材費は幾らなのかということを開きたかったんですが、当然食材費は別個に集めるっていうのはわかっています。ただ、給食費という名目で補助が出ているから別の法律などの定めによって。ですからその分を引いてあと半分半分という考え方でいきたいんで、そこら辺聞いたんですが具体的な数字は出ないんでしょうか。

○教育部長（水野泰博君）

吉原議員の質問が食材費が幾らかかったかという御質問なので食材費が幾らかかっていうお答えをしているだけで、その食材費にかかる費用は一旦は要保護児童も準要保護児童も要は食材費として徴収していますので、それぞれの要保護の制度、準要保護の制度のほうからその世帯にお金が入っていると思うので、そこを分けるというニュアンスの意味が分からないんですけど。基本的には食材費全体でどれだけかかっているかってい

うお答えをさせていただいております。

○11番（吉原経夫君）

一応、私通告書を出したら打ち合わせなどしないんですが、この点に関しては非常にわかりにくいと。私も書いていて真意が伝わりにくいということで一般質問の通告書を出した日か何かに、ちょっと学校教育課長に事前に話し合いをしてこういう趣旨だと伝えてあるんで課長から部長にその趣旨は伝わってないんでしょうか。

当然、一般質問の通告書に基づいてその文面を考えていただくのは当然ですが、やはりわかりにくいところは私もわかっていただくように、普通はやりませんが、私はやりませんが担当課長の方とお話し合いをします。やっぱり一般質問の通告書に書いてある文面どおりじゃなくて、やはり言いたいことを理解してもらわないと建設的な議論っていうのはできないんで今回はやらせていただいているんですが、それが一般質問の通告書に書いてあるのはこうだから答弁しない、調べないというのはちょっと解せない。管轄外だから調べられなかったとかいうならわかりますよ。通告書に書いてある文面どおりで行くっていうのは、やはりそれはそうかもしれないけどわかりにくいから事前に打ち合わせはしているんですこれは、学校教育課長と。なのにそういう答弁をいただくのは私としては心外。やはりお互いわかりあったうえで議論する、内容は。それが必要だと。立場は違いますよ。だけどそれはわかってほしいと思うんですが、ちょっと教育部長違う話をされているんでそこは指摘したいと思うんですが。どちらにしても数字として出てないんで、食材費で小学校は1億1600万、中学校は6500万ですか、年間。要保護・準要保護の補助分を引けばもう少し少なくなるということで、これで理解はできますが。それと3月議会で聞いたのは無償化について私は聞いています。今回全体としては無償化ですが町としては半額だと、半分出す考えはないのかと。もし県が半額補助すると言ったら町は半額補助そのときはやる考えはないのかと聞いているんで。町として全額はない、それは聞いています。だからきちっと愛知県が他の都道府県やっているように半額補助したとき、大治町は手を挙げて半額補助をやりますと言うのかどうか。まだ具体的に愛知県言っていないんですが東京都なんかだとやるとこやらないとこありますが、多くはやるようになってきているということで、その答弁をいただきたいんですが。

○教育部長（水野泰博君）

想定の問題にはお答えしかねます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

想定ですが、他の都道府県でもそういう事例がいくつか出てきている。愛知県はまだそういうの残念なならないですが。それは来年出てくるか、再来年出てくるか、その前に国がやるかわかりませんが、それは出てくると思われます。ですから町としてもそれはそういう事態も考えといていただきたいということを指摘して3番目にいきます。

町内の保育園、認定こども園に関して新しい基準はクリアしていると。経過措置、当

分の間従前の基準で行くという経過措置は使っていないということですが、障害児などの保育士の加配、これを人数に入れないでなのか入れた上でなのか、どちらなのでしょう。わからないので教えてください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

障害児の加配は入れずにクリアしているということになります。

○11番（吉原経夫君）

それは大治町の民間事業者頑張っていると思いますが、これは令和6年4月から改定なんです、改定前から令和6年3月の時点でもともとクリアしていたのか、加配によって公定価格が変わってから民間事業者変えられたのかどちらなのでしょう。それぞれ違うかもしれませんが、わかっていれば教えてください。

○子育て支援課長（古布真弓君）

今回4月に基準が改定されましたので、それ以前は当然それ以前の基準でクリアはしていましたが、今の基準で以前クリアしたかというのは確認しておりません。以上です。

○11番（吉原経夫君）

ちょっとそれもわかりませんが、とにかく加配していて大治町でもちゃんとやっているということで、民間事業者も頑張っているということで、これはそこまでにして4番目の質問にいきたいと思いますが、まず、下水道課長の回答がなかったんですが、何か違うところから答弁が来たんで。勾配などの点が今埋め戻したところは地盤固めてあるって話ですが、全てやっているわけじゃないしそこら辺、公共下水道液状化のとき大丈夫なんですか。大丈夫だったらマンホールトイレやっておくと非常に価値があると思うんですが、そこはどうですか。専門の部署として。

○建設部雨水対策監兼下水道課長（済田茂夫君）

先ほど総務部長のほうで答弁されましたが、下水道管にはある程度の勾配がないと流れなくなるのは事実でございます。それを踏まえて今下水道管の埋め戻し時に液状化対策といたしまして、埋め戻し部に対して十分な締め固めをすれば液状化の発生を防いだり、浮き上がりの被害を防止するというふうに国のほうの指針がありますのでそれに基づいて現在は工事のほうを進めさせていただいております。

○11番（吉原経夫君）

あと総務部長かな、答弁の中でマンホールトイレについて検討していくって話なんです、以前他の議員の一般質問でもマンホールトイレやられたら検討していくって言うているんですよ。他の議員の一般質問から私の一般質問まで検討してないんですか、検討していたらどのように検討したんですか、結果は。

○総務部長（大西英樹君）

今申し上げましたとおり、マンホールトイレを設置するにはいろんな条件があるわけ

なんですね。そういったところを検討しておったわけですけども、具体的には三本木に予定しております資源ステーション、こういったところも広域的な避難もできるのではないかというふうには考えておまして、本当はマンホールトイレも設置していきたいなと思っておりました。ただ、マンホールトイレというのは下水道さえ通っていればそれをマンホールがあって、そこにパコっとはめればいいというものではなくてですね、やはり逆流というか、におい戻しがしないような設備を地中につくらなきゃいけないということですので、そうすると普通の道路につくることはできない。であれば、公共施設をつくる際にそういったところを設置に向けて検討していった方がいいのではないかなというようなことは、今議員が言われる以前の議員からの御質問から現在に至るところです。ということでございますのでよろしくお願いいたします。

○11番（吉原経夫君）

検討が長い間続いているということで理解できましたが、あと他の議員の一般質問の回答の中で備品についてはこれ以上何も考えてないという答弁もいただいたんですが、今検討しているということでマンホールトイレが必要になったらマンホールトイレ、備品の中に入れとかなきゃいけないと思うんですが、そこら辺はどのようにお考えなのか。いつごろまでめどに考えていくのか。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時04分 休憩

午後3時04分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

総務部長。

○総務部長（大西英樹君）

先ほど説明させていただいたとおり、下水道が通っていてマンホールがあれば上の備品を設置すればできるというものではないんですね。そういったことがいろいろ検討してくるとそういう問題があるなということがわかってきましたので、やはりそれを設置する段階では水を流せる状態、それから逆流しないにおいが戻ってこないような機械的な設備も必要になってくるということです。現在その備品さえ用意すればいいというふうには考えておりません。マンホールトイレにつきましては、以上です。

○11番（吉原経夫君）

他の質問をしますが、備品について地域防災計画には載っているんだけど町のホームページには記載がないんですよ。ホームページの中にはね。当然、地域防災計画にいけ

ばありますが。そこら辺、町のホームページにも載っけていくべきじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○総務部長（大西英樹君）

御質問いただいて私が見たところ、やはり議員言われるように一覧表というのは見やすくしたほうがいいんじゃないかと思います。と申しますのは、今回臨時情報が南海トラフで出ましたが、我々備蓄皆さんお願いしますねというお知らせをするときに避難所に何があるのかっていうのをわかりやすく表示するっていうのは有効的だと思います。避難所に行っていないものは自分で持っていかなきゃいけないなっていう認識をしていただくためには、表示の仕方っていうのは考えていかなきゃいけないのかなと。わかりやすく。あと、防災ガイドブックが各戸配付してありますけども、あれも日々毎年のように制度が変わりますので、あれを印刷する頻度を少し上げてあれも各戸配付しておりますのでそういったところに備蓄の一覧なんかを出せるように、場合によってはQRコードを出せば町のホームページに飛ぶとか、そういうわかりやすいものをつくっていかなきゃいかんというふうに反省したところです。以上です。

○11番（吉原経夫君）

ありがとうございます。あと県のホームページなんかにも載っているんですが、一覧で。先ほど他の議員にもあったんですが発電機、可搬型というか可動型というか動かせる発電機でちょっと私気になっているのは、避難所に1階に置いてあるのもあって、そこしか場所がないということですが。水害時ですね、起こりそうなときは上に上げなきゃいけないと思うんですが、そこら辺の態勢とか、8月何日ですかのときにも確認をされたんでしょうか。それとも、もともとやってあるから大丈夫なんでしょうか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

発電機についての御質問です。この前の南海トラフの地震注意情報のときに点検等はしておりませんが、議員の皆様方にも点検等で、点検訓練ですね実施していただいて見ていただいております。一番重いものと100キロを超える物ということで、そう簡単にはちょっと動かせない。大人の男の人で4人ぐらいは必要じゃないかということもありまして、現在のところ地震、水害が起こったときにすぐ運び出せるような態勢っていうのは申し訳ない、整えておりません。今後については、それについては考えていかないかんと考えております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

結局、1階だと水没する恐れがあるから2階とか3階に置いてあればいいんですよ。ただそこに、場所がそこしかないのが1階だったら、何かあったらすぐ2階3階、まず起こる前に電気があるときにエレベーターに乗っけて2階3階に持っていくとか、そういう態勢が出来ているのかというのを聞きたいんですが、どうでしょうか。

○総務部長（大西英樹君）

水害の場合ですと、ある程度予測ができますので、例えば砂子防災ふれあいセンターですと1階しか置けないんですね。階段の下に置いてあると思いますけど、ああいったものは上に上げようと。2階までしか上げられませんけれども、そういったことはできます。地震の際には水没の危険性は薄いだろうと思いますので、それはそのように対応していきます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

地震は突然起こるものでわからない、できないけど、水害はやっぱりわかるんで台風が来るとか、それは砂子の場合は防災ふれあいセンターにエレベーターがなくて大変ですが、ハツ屋なんかはあるし。ないところはどうやっていくかもそれは職員の方考えていただきたいんですが、それはやっていかないと起こっちゃって使えませんかじゃないかなので。それはちょっと検討していただきたいと思います。あと、災害ボランティアセンターですが、倉庫で立ち上げるような話なんですが、私前聞いたときは駐車場のスペースも使ってと聞いているんですが、そこら辺どうでしょうか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

災害ボランティアセンターの設置場所についての御質問です。現在、社会福祉協議会と協議している中では基本的には駐車場を使う。今回お答えさせていただいた、答弁させていただいた倉庫については事務室とか休憩室とかにも利用できるものとして整備したものでございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

災害ボランティアセンター、社協が設置したんです。町じゃないんですね。総合福祉センターなり保健センターの駐車場は管轄はどこなんですかね。保健センターが中心だと聞いているんで総合福祉センターの管轄部分はあるまい聞いていないんですが、駐車場の管轄はどうなっているんでしょうか。

○防災危機管理課長（山田繁樹君）

借地としましては保健センターのほうで借りておるといふふうには聞いております。以上です。

○議長（松本英隆君）

暫時休憩とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時11分 休憩

午後3時11分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（松本英隆君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

保健センター所長。

○保健センター所長（森本健嗣君）

ただいま御質問のありました保健センターならびに総合福祉センターの駐車場用地につきましては保健センター費の中で借地料を計上させていただいております。以上です。

○11番（吉原経夫君）

災害時はそういうことは言っていられないと思いますが、ただやはり管轄違うんで、それは災害時を想定して保健センターも含めて話し合いをして、すぐ使えるように保健センターの管轄だとしても。そこら辺もちょっと話し合いを進めていただきたいと思います。

あと、ちょっと忘れた給食の公会計化のことで少し聞き漏れが、質問漏れがあって今学校管理になっていると思います。答弁の中で公会計化になると職員の負担が増える。当然なんです。ということは今学校でやってもらって教職員の負担を非常に増やしていると思うんですよ。だから、これは教職員の負担軽減、教育に関することはまだしも教育に関する直接関係することではないんで、これは至急にやっぱり職員を増やすなら増やすで、教育委員会のほうで公会計化をすべきだと思うんですが、その点考え方はどうでしょうか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

答弁の繰り返しになりますけども、課題はたくさんあると思います。人員の配置の問題、かかる人員の。学校の負担が減ればこちらの負担が増えるということもありますので、そういったことを考えながら検討してまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。

○11番（吉原経夫君）

今、学校の教職員の方の負担になっているんでしょ。やはりそれは減らすべきだと。教育に対する負担はやらしてもらわなきゃいかんけど、それはある程度ね。だけど、それに付随する役場でできることは役場でやらしてもらう。これは文部科学省の方針でもあるし、これは子供のことを考えれば当然、早急にやるべきだと僕は思うんですよ。課題がある課題があるって課題があるに決まっているじゃないですか、そんな。課題がなかったらすぐ進むわけで、課題は一つずつ潰していく。これはしっかりやらしてもらいたいと思います。それと、今給食費の納入率ですね、小学校中学校それぞれどれくらいなんですか、把握しておられますか。

○学校教育課長（太田悦寛君）

今、資料を持ち合わせておりません。

○11番（吉原経夫君）

資料を持ち合わせてないのはいいんだけど、把握はしているんですか教育委員会として。数字を今答えろと言っていない。納入率は毎年毎年きちっと把握しているんですかとそれを聞いています。

○学校教育課長（太田悦寛君）

把握しておりません。

○11番（吉原経夫君）

学校にお任せするのはいいですが、納入率も学校任せで全部何も知らないっていうのはそれはひどいじゃないですか。学校にやってもらっている、教職員の方やってもらっている。そこまではわかるけど、事情はちゃんとどれくらいなのか聞いて把握して、答弁しないでいいんだけど、そんな数字までは。だけど把握は必要でしょう。なぜ把握してないんですか。

○教育部長（水野泰博君）

議員も御存じのとおり、私会計でやっておりますのでこれまでは学校のほうでの管理、運営を任せているというようなことでございます。以上です。

○11番（吉原経夫君）

議長。

○議長（松本英隆君）

吉原議員、あと5分ね。

○11番（吉原経夫君）

学校でやっている、私会計でやっているのを公会計にするって検討するっていうんだったら、検討するときにはどれくらいの納入率があるようななんか、調べるの当然じゃないですか。調べてないってことは公会計にする気がないからでしょう。あるんなら、今学校の現場の現状を調べるの当然じゃないですか。調べてないんです。やる気がないってことでしょう。早急にこれは調べるべきだと思うんです。そうした上で、公会計化に向けて何が問題なのか、調べてもないのに問題点は明らかにならないじゃないですか。納入率がわかってないのに。違いますか。

○教育部長（水野泰博君）

先ほどもお話ししましたが、検討してまいるということでよろしく申し上げます。

○11番（吉原経夫君）

以前も私、質問したときは検討していくと、検討してないじゃないですか。一番大切なのは納入率でしょう。それを下げないように、また上げるようにお願いしていく、無理にやるべきことではないですが。納入率も知らなくて課題わからないじゃないですか。それは早急に納入率をお聞きするなり、私会計だから教えられないと言われればまた別ですけど、それは教えていただいて問題点を明らかにしていくと。それは早急にお願いしたいと思います。

5番目でクーリングシェルターの件ですが、先日の新聞報道でも国の委員会では、やっぱり利用率をモニタリングする必要があるといわれている。大治町として、役場なんかだと受付があるわけじゃないからモニタリングするたって無理だと思います。だけ

ど例えば八ツ屋防災コミュニティセンターですとか、多世代交流センターですとか、もう対面で入る人がわかる場合はお聞きすることもできるし、やっぱり概数は調べられるところは調べるべきだと思うんですが、国からの方針がないと調べないんですか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

皆さんが暑いときに入れる施設クーリングシェルターなんですけれども、入りやすい雰囲気をつくるためにはわざわざ「何しにみえたんですか」とかいうことを聞かずにということで私共のほうから各施設のほうに指示をしています。ただ八ツ屋のコミュニティセンターにつきましては2階の児童室を使うっていうことでありまして、児童ではない、児童を伴わない方が使われるということでお声掛けをさせていただいているということをお聞きしておりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（吉原経夫君）

利用者が一番利用しやすいように当然で、そのとおりにやっていただきたいんですが、モニタリングできるところ可能なところはしていただきたいというのと、それはお願いで。民間事業者の中でもやはり自主的にクーリングシェルターというようなことでやられているところもあるように伺っています。積極的なところも。スーパーやドラッグストアさんですね。そういうところはやはり町内限られているんで、直接スーパーさんやドラッグストアさん、役場から出向いて少し趣旨を理解していただいてお願いするとかというような考えはないんでしょうか。

○産業環境課長（伊藤高雄君）

今現在、ホームページで募集をしているところでございます。先ほどの答弁と重なりますが、とりあえず郵便局との協定を運ぶということで進めていきたいと、まずは皮切りにということで考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○11番（吉原経夫君）

今年度はもう涼しくなっていくとは思いますが、だから今年度初めてのことでやはり一回総括していただいて郵便局だけではなくて、やはり一番はスーパーとかドラッグストアとか広いところのが入りやすいし、郵便局に入っても大きな甚目寺郵便局みたいないいのですが、小さいとかところは入りにくいかというのもあるかなと思いますので、ちょっと郵便局を皮切りにっていうことでございまして広がっていただくことをお願いいたしまして、これでちょっと私、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（松本英隆君）

11番吉原経夫議員の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日はこれで散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時21分 散会